

[illegible]

整理番号	4-1	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		令頁 4又 言正 高橋 はじめ 様 金額 ￥1,870— (内消費税 ￥170) 但し、☒書籍代として ☐文具代として ☐ 2024年4月4日 上記正に領収いたしました ☐非課税品 ☐クレジット利用 くまざわ書店 大分明野店 大分県大分市明野東1-1 あけのアクロスタウン二番街2F TEL 097-552-7511 店:0975527511 レジ:06 #035646 06 担当者06 登録番号:T2010101000895 事業番名:株式会社くまざわ書店 2024年04月04日(木) 12時52分 税抜計 ￥1,700 小計 ￥1,700 外税 ￥170 10%外対象額 ￥1,700 税 ￥170 お買い上げ点数 2点 合計 ￥1,870 現金 ￥2,000 お買上明細 9784186614356 C0295 ¥900 話す力 心をつかむ44のヒント 1点 @900 外 ¥900 9784186608416 C0295 ¥800 聞く力 心をひらく35のヒント 1点 @800 外 ¥800
事業名、使途及び内容等		[聞く力] 阿川佐和子800円+税 「話す力」 阿川佐和子900円+税 対象経費 (1,870 円) — (0) = 1,870 円
あん分による充当の場合		あん分の率 (1.00000) あん分による政務活動費の支出額(1,870 円)
一部のみ打ち切り充当した場合		政務活動費の支出額 (円)

整理番号	4-2
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
06-04-06	72003	A93130001
取扱店	ウスキ	
払込口座	[REDACTED]	
払込金額	*7,000	料金 *152
[REDACTED]		振替受付票
[REDACTED]		払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
[REDACTED]		料金には、消費税等が含まれています。
入金額 *10,202		
おつり *3,050		
[REDACTED] アプリで税公金支払い (QRコード) キャンペーン実施中		

印紙税申告納
付につき税
務署承認済

事業名、使途及び内容等

月刊「日本の進路」6,000円（2024年5月号～2025年4月号）
「日本の進路」地方議員版1,000円（2024年5月～2025年2月）振込手数料152円
対象経費 （ 7,152 円 ） － （ 0 ） ＝ 7,152 円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 1.00000 ）
あん分による政務活動費の支出額（ 7,152 円）

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費の支出額 （ 円）

整理番号	4-3
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

14 06-04-08 200

*26,445ソフトバンクMB(SMFS)

事業名、使途及び内容等

携帯電話通話料金（3月分）

対象経費 （ 7,321 円） － （ 1,136 ）＝ 6,185 円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 0.50000 ）

あん分による政務活動費の支出額（ 3,092 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 （ 円）

整理番号

4-4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

A

領 収 書

高橋 はじめ 様

収入印紙

金	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				4	1	7	8	2

但

伝票No. 17649

上記金額有難く領収致しました

2024 年 4 月 10 日

大分市大字下郡406番地の38

大分県学校用品株式会社

代表取締役 伊藤 次

TEL (097) 558-9436 番
FAX (097) 552-2563 番

取扱者印

19.3. 2×50×100

事業名、使途及び内容等

「非戦の誓い」伊藤千尋

対象経費 (1,782 円) - (0) = 1,782 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額 (1,782 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書その他の証拠書類の添付欄

証 收 領

高橋はじめ 様

令和 6 年 4 月 10 日

金額

2	1	2	6	7	8	6
---	---	---	---	---	---	---

但し

上記の金額正に領収いたしました

消費税額(/ %)

¥ 1151.8

現金

Fig. 2

小切手

手 形

Figure 1

R

有限
会社

印

制

一、

榮

堂

代表取締役 立花 由基

【登録番号】T1-3200-0201-0658

本社 〒870-0954 大分市下郡中央2丁目8-17
TEL(097)567-3116 FAX(097)567-4114
白杵工場 〒875-0023 白杵市江無田53組
TEL(0972)62-2862 FAX(0972)62-2321
津久見営業所・竹田営業所・豊後大野営業所

担当

事業名、使途及び内容等

代印刷紙報廣

「かけはし」 N018 22円×5, 100枚

対象経費 (126,786 円) - (0) = 126,786 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.99750)

あん分による政務活動費の支出額(126,469 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	4-6	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
領収書 高橋 肇 様 [別納引受] 区内特別基（定） @73 410通 19.5g ¥29,930 小 計 ¥29,930 第一種定形 @84 80通 19.5g ¥6,720 小 計 ¥6,720 郵便物引受合計通数 490通 課税計(10%) ¥36,650 (内消費税等(10%) ¥3,331 非課税計 ¥0 △計 ¥36,650 □計 お預り金額 ¥37,000 おつり ¥350  〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時：2024年 4月16日 9:32 発行No. 240416A1553 端N62箱01 連絡先：白杵郵便局 TEL:0570-943-962		
事業名、使途及び内容等		
広報紙郵送代 「かけはし」N018 490通 対象経費 (36,650 円) - (0) = 36,650 円		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (0.99750) あん分による政務活動費の支出額(36,558 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 (円)		

整理番号	4-7	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
領 収 書 2024 年 4 月 19 日 高 橋 肇 様 金額 ￥ 4 5 , 5 0 0 但し 4 月分賃金として、上記の金額正に領収いたしました 住所 [REDACTED] 名前 [REDACTED]		
事業名、使途及び内容等		
政務活動費補助員給与 対象経費 (45,500 円) - (0) = 45,500 円		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (0.50000) あん分による政務活動費の支出額(22,750 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 (円)		

雇 用 契 約 書

氏 名		生年月日	
住 所			
連絡先		緊急時 連絡先	

下記条件にて契約することに同意します。

雇用期間	令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 30 日		
就業場所	高橋はじめ事務所		
業務内容	政務活動補助ならびに事務作業 等		
就業時間	午後 12 時 30 分 ~ 午後 5 時 30 分		
休 日	火・木・土・日および祝日		
賃 金	給 与	月給・日給・時給	1,000 円
	賞 与	円 (月 ・ 月)	
諸 手 当	通勤 手当	実費弁償	・ 手当 円
給与支払方法	当月・翌月 21 日 支払 (20 日締) 現金・振込		
給与振込先	銀行 支店 普通預金・当座預金 口座番号		

契約書は2通作成し、双方が各1通保有する。

2024 年 3 月 16 日

雇 用 者 会 派 名

県民クラブ

代表者又は
議 員 名

高橋 肇

被雇用者 氏 名

整理番号	4-8	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
セブン-イレブン 白杵江無田店 大分県白杵市江無田237-1 電話：0972-63-2238 レジ#1 2024年04月22日（月）16:26 責124 インターネット決済払込領収書 お客様控 高橋 肇 様 ¥3,410- 払込先名 amazon (WELLNET) お客様用連絡先 www.amazon.co.jp/contact-us 払込票番号 7251-68479-1200 2024年04月22日 ストアスタンプ 24.4.22		
事業名、使途及び内容等		
「ペンとミシンとヴァイオリン」1650円 [平和に生きる権利は国境を超える]1760円 対象経費 (3,410 円) - (0) = 3,410 円		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (1.00000) あん分による政務活動費の支出額(3,410 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 (円)		

整理番号	4-9	領収書等の添付様式																																																							
領収書その他の証拠書類の添付欄																																																									
ご利用明細票 いつも<[redacted]>をご利用いただき、ありがとうございます。 ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。 <table border="1"><tr><td>処理番号</td><td>お取引日</td><td>お取引種類</td><td>お取扱店</td><td>機番</td></tr><tr><td>3558</td><td>240419</td><td>振込</td><td>895</td><td>002</td></tr><tr><td>銀行番号</td><td>店番号</td><td colspan="3">口座番号</td></tr><tr><td>[redacted]</td><td>[redacted]</td><td colspan="3">[redacted]</td></tr><tr><td>時刻</td><td>手数料(円)</td><td colspan="3">お取引金額(円)</td></tr><tr><td>16:15</td><td>242</td><td colspan="3">11,332</td></tr><tr><td>説明コード</td><td colspan="4">お取引後残高(円) *</td></tr><tr><td colspan="5">ご案内 24年 4月 22日 振込先</td></tr><tr><td colspan="5">登録番号005 処理通番000006</td></tr><tr><td colspan="5">振込先 [redacted] カ)オオイタコウトウオリコミコウコク 様 依頼人 タカハシ ハシメ 様 振込手数料 242</td></tr><tr><td colspan="5">11 2</td></tr></table> [redacted] Y2060(1401)			処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番	3558	240419	振込	895	002	銀行番号	店番号	口座番号			[redacted]	[redacted]	[redacted]			時刻	手数料(円)	お取引金額(円)			16:15	242	11,332			説明コード	お取引後残高(円) *				ご案内 24年 4月 22日 振込先					登録番号005 処理通番000006					振込先 [redacted] カ)オオイタコウトウオリコミコウコク 様 依頼人 タカハシ ハシメ 様 振込手数料 242					11 2				
処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番																																																					
3558	240419	振込	895	002																																																					
銀行番号	店番号	口座番号																																																							
[redacted]	[redacted]	[redacted]																																																							
時刻	手数料(円)	お取引金額(円)																																																							
16:15	242	11,332																																																							
説明コード	お取引後残高(円) *																																																								
ご案内 24年 4月 22日 振込先																																																									
登録番号005 処理通番000006																																																									
振込先 [redacted] カ)オオイタコウトウオリコミコウコク 様 依頼人 タカハシ ハシメ 様 振込手数料 242																																																									
11 2																																																									
事業名、使途及び内容等																																																									
広報紙新聞折り込み代 「かけはし」N018 2,020枚＋手数料242円 対象経費 (11,574 円) － (0) = 11,574 円																																																									
あん分による充当の場合																																																									
あん分の率 (0.99750) あん分による政務活動費の支出額(11,545 円)																																																									
一部のみ打切り充当した場合																																																									
政務活動費の支出額 (円)																																																									

整理番号	4-10	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
1424-04-23 200		*2,984 SMBC(キャッ	
事業名、使途及び内容等			
コピー機使用料			
対象経費	(2,984 円) - (0) =	2,984 円	
あん分による充当の場合			
あん分の率 (0.50000)			
あん分による政務活動費の支出額(1,492 円)			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額 (円)			

整理番号	4-11
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側を剪断し、上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
高橋 肇 様

お客様番号
4910-1621-62478

2024年 4月ご請求分

金額(円)
¥6,309-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
2024.4.23

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

事業名、使途及び内容等

電話・インターネット利用代（3月分）
電話料金5,099円 インターネット利用1,210円
対象経費 （ 6,309 円 ） － （ 0 ） ＝ 6,309 円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 0.50000 ）
あん分による政務活動費の支出額（ 3,154 円）

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費の支出額 （ 円）

整理番号

4-12

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

白杵市上下水道料金納入通知書兼領収書㊤

切り取るないうてお渡しください。

高橋 はじめ 事務所 殿
納入期限
令和 6 年 4 月 30 日
下記のとおり納入ください。
令和 6 年 4 月 18 日
白杵市長
中野 五郎

下記の金額を領収しました。出納収納取扱金融機関

調 定 年 月	令和 6 年 4 月
水 検 番 号	1120049
使 用 者 番 号	7017431
上 水 使 用 水 量	2 m ³
下 水 使 用 水 量	2 m ³
水 道 料 金	1,000 円
下 水 使 用 料 金	1,380 円
管 配 手 数 料	0 円
延 滞 金	0 円
合 計	2,380 円

※お問い合わせ先は裏面に記載してあります。

加入者名 白杵市水道事業
口座番号 01730-0-964946

領収日付印
2024.4.23

（収入印紙不貼）（貼付者様）

事業名、使途及び内容等

上下水道代（4月分）

対象経費 (2,380 円) - (0) = 2,380 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額 (1,190 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	4-13
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄																											
(D) 電気料金領収証 お振込人 タカハシ ハジメ 様 お客さま番号 50-500-000-06-7288483-31 払込金額 2024 年 4 月分 3,950 円 (うち消費税等相当額 359 円) <table><tr><td>基本料金</td><td>948円71銭</td></tr><tr><td>電力料</td><td>最初の 120 kWh 2,199円36銭 121 kWh ~ 300 kWh 838円41銭 301 kWh ~ 0円00銭 燃料費等調整額 -252円65銭</td></tr><tr><td>料金内訳</td><td>再エネ賦課金 217円00銭</td></tr></table> 推定 155 kWh ご使用量 ご使用期間 3月18日 ~ 4月16日 お支払期日 2024 年 5 月 17 日 九州電力株式会社 電話 0120-761-381 (金融機関・CVS取扱店→お振込人) 収入 24,424 (D) 電気料金領収証 お振込人 タカハシ ハジメ 様 お客さま番号 50-500-000-06-7288491-31 払込金額 2024 年 4 月分 18,484 円 (うち消費税等相当額 1,680 円) <table><tr><td>基本料金</td><td>19,441円36銭</td></tr><tr><td>力率割引額</td><td>-972円06銭</td></tr><tr><td>電力料</td><td>夏季料金 0円00銭 他季料金 15円71銭 燃料費等調整額 -1円63銭</td></tr><tr><td>料金内訳</td><td>再エネ賦課金 1円00銭</td></tr></table> 推定 1 kWh ご使用量 ご使用期間 3月18日 ~ 4月16日 お支払期日 2024 年 5 月 17 日 九州電力株式会社 電話 0120-761-381 (金融機関・CVS取扱店→お振込人) 収入 24,424 <tr><td colspan="2">事業名、使途及び内容等</td></tr><tr><td colspan="2">電気料金（4月分） 電灯代金3,950円動力代金18,484円 対象経費 （ 22,434 円） - （ 0 ） = 22,434 円</td></tr><tr><td colspan="2">あん分による充当の場合</td></tr><tr><td colspan="2">あん分の率 （ 0.50000 ） あん分による政務活動費の支出額（ 11,217 円）</td></tr><tr><td colspan="2">一部のみ打切り充当した場合</td></tr><tr><td colspan="2">政務活動費の支出額 （ 円）</td></tr>		基本料金	948円71銭	電力料	最初の 120 kWh 2,199円36銭 121 kWh ~ 300 kWh 838円41銭 301 kWh ~ 0円00銭 燃料費等調整額 -252円65銭	料金内訳	再エネ賦課金 217円00銭	基本料金	19,441円36銭	力率割引額	-972円06銭	電力料	夏季料金 0円00銭 他季料金 15円71銭 燃料費等調整額 -1円63銭	料金内訳	再エネ賦課金 1円00銭	事業名、使途及び内容等		電気料金（4月分） 電灯代金3,950円動力代金18,484円 対象経費 （ 22,434 円） - （ 0 ） = 22,434 円		あん分による充当の場合		あん分の率 （ 0.50000 ） あん分による政務活動費の支出額（ 11,217 円）		一部のみ打切り充当した場合		政務活動費の支出額 （ 円）	
基本料金	948円71銭																										
電力料	最初の 120 kWh 2,199円36銭 121 kWh ~ 300 kWh 838円41銭 301 kWh ~ 0円00銭 燃料費等調整額 -252円65銭																										
料金内訳	再エネ賦課金 217円00銭																										
基本料金	19,441円36銭																										
力率割引額	-972円06銭																										
電力料	夏季料金 0円00銭 他季料金 15円71銭 燃料費等調整額 -1円63銭																										
料金内訳	再エネ賦課金 1円00銭																										
事業名、使途及び内容等																											
電気料金（4月分） 電灯代金3,950円動力代金18,484円 対象経費 （ 22,434 円） - （ 0 ） = 22,434 円																											
あん分による充当の場合																											
あん分の率 （ 0.50000 ） あん分による政務活動費の支出額（ 11,217 円）																											
一部のみ打切り充当した場合																											
政務活動費の支出額 （ 円）																											

整理番号	4-14	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
高橋 肇 様		しんぶん 領収書赤旗 2024 年 4 月分 3,497 円(税込)	
新聞・雑誌名	税率 部数 金額(税込)	(取扱先)	
日刊「しんぶん赤旗」	8% 1 3,497	「しんぶん赤旗」出張所 日本共産党 南部地区委員会 TEL 0972-23-0945 FAX 0972-23-2342	
8%対象	3,238 円(税抜)	消費税	259 円
10%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円
日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822		領収年月日 4/25	
しんぶん赤旗			
事業名、使途及び内容等			
新聞紙購読料 しんぶん「赤旗」 4 月分 対象経費 (3,497 円) — (0) = 3,497 円			
あん分による充当の場合			
あん分の率 (1.00000) あん分による政務活動費の支出額(3,497 円)			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額 (円)			

整理番号

4-15

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

支店 区 購買番号
32 02 249009

年月分

24 4

領 収 証

No. 6

洲崎 72-47

高橋 はじめ 事務所 様

品 名	部数	金 額	合計金額 (円)
* 朝日新聞 統合版	1	4,000	4,000

(消費税込)

上記金額を領収しました。

ASA 臼 杵 (中央)
 臼杵市大字市浜字ホリタ1059-1
 TEL 63-0195

登録番号: T4810784950496

*軽減税率対象品目 (内、消費税)
 8%対象 4,000円 (296円)

R.6.4.25



お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

事業名、使途及び内容等

新聞紙購読料
 朝日新聞 4月分
 対象経費

(4,000 円) - (0) = 4,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額 (4,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	4-16
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証
高橋 肇

6 年 4 月分

登録番号: T1320201000575

様



018-0740

品 名	部 数	金 額
大分合同新聞※	1	4,000
合 計 (消費税含む)		¥4,000



ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。

10%対象	0円	内消費税	0円
8%対象	4,000円	内消費税	296円

領収日 6 年 4 月 25 日

※は軽減税率対象品目(当月売上分)

大分合同新聞臼杵港町プレスセ

所長 山本 伸一

☎62-2868 臼杵市港町東8組

本領収証に書かれたお客様の個人情報は、当プレスセンター(販売店)において適切に管理し、新聞等の配達・集金、デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。

事業名、使途及び内容等

新聞紙購読料

大分合同新聞 4 月分

対象経費 (4,000 円) - (0) = 4,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額 (4,000 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	4-17
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

高橋 けいめ 様

令和 6 年 4 月 25 日

金 額	73,960.00
-----	-----------

収入印紙

但し 領収印代
上記の金額正に領収いたしました

消費税額 (10 %)	
¥ 3,100	
現金	☒
小切手	
手形	/

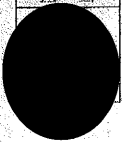


良栄堂 印刷 株式会社
代表取締役 立花 由基

【登録番号】T1-3200-0201-0658

本 社 〒870-0954 大分市下郡中央2丁目8-17
TEL(097)567-3116 FAX(097)567-4114
白杵工場 〒875-0023 白杵市江無田53組
TEL(0972)62-2862 FAX(0972)62-2321
津久見営業所・竹田営業所・豊後大野営業所

担 当



事業名、使途及び内容等

封筒印刷代
12円×3,000枚
対象経費 (39,600 円) - (0) = 39,600 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.99750)
あん分による政務活動費の支出額 (39,501 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	4-18	領収書等の添付様式																																																																						
領収書その他の証拠書類の添付欄																																																																								
ご利用明細票 いつも<[redacted]>をご利用いただき、ありがとうございます。 ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。 <table border="1"><tr><td>処理番号</td><td>お取引日</td><td>お取引種類</td><td>お取扱店</td><td>機番</td></tr><tr><td>5795</td><td>240426</td><td>振込</td><td>895</td><td>001</td></tr><tr><td>銀行番号</td><td>店番号</td><td colspan="3">口座番号</td></tr><tr><td colspan="2">時刻</td><td>手数料(円)</td><td colspan="2">お取引金額(円)</td></tr><tr><td colspan="2">17:47</td><td>0</td><td colspan="2">80,000</td></tr><tr><td>説明コード</td><td colspan="4">お取引後残高(円) *</td></tr><tr><td colspan="5">ご案内 24年 4月 30日披</td></tr><tr><td colspan="5">登録番号003 処理通番000013</td></tr><tr><td colspan="5">振込先</td></tr><tr><td colspan="5">[redacted] 様</td></tr><tr><td colspan="5">依頼人</td></tr><tr><td colspan="5">タカハシ ハジメ 様</td></tr><tr><td colspan="5">振込手数料 0</td></tr><tr><td colspan="5">11 2</td></tr></table> Y2060(1401)			処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番	5795	240426	振込	895	001	銀行番号	店番号	口座番号			時刻		手数料(円)	お取引金額(円)		17:47		0	80,000		説明コード	お取引後残高(円) *				ご案内 24年 4月 30日披					登録番号003 処理通番000013					振込先					[redacted] 様					依頼人					タカハシ ハジメ 様					振込手数料 0					11 2				
処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番																																																																				
5795	240426	振込	895	001																																																																				
銀行番号	店番号	口座番号																																																																						
時刻		手数料(円)	お取引金額(円)																																																																					
17:47		0	80,000																																																																					
説明コード	お取引後残高(円) *																																																																							
ご案内 24年 4月 30日披																																																																								
登録番号003 処理通番000013																																																																								
振込先																																																																								
[redacted] 様																																																																								
依頼人																																																																								
タカハシ ハジメ 様																																																																								
振込手数料 0																																																																								
11 2																																																																								
事業名、使途及び内容等																																																																								
事務所賃貸料（5月分）																																																																								
対象経費 (80,000 円) — (0) = 80,000 円																																																																								
あん分による充当の場合																																																																								
あん分の率 (0.50000)																																																																								
あん分による政務活動費の支出額(40,000 円)																																																																								
一部のみ打切り充当した場合																																																																								
政務活動費の支出額 (円)																																																																								

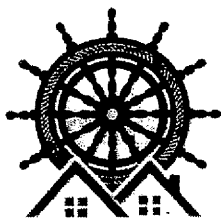
建 物 賃 貸 借 契 約 書

(事 業 用)

物件名 酒井貸事務所

賃貸人 XXXXXXXXXX 殿

賃借人 高橋 肇 殿



快適な暮らしは、ここから始まる。

EIWA MARINE ESTATE

株式会社エイワマリンの不動産

事業用賃貸借契約書(事務所)

貸主 XXXXXXXXXX (以下「甲」という。)と借主 高橋 肇 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	酒井貸事務所		
	所 在 地	(住居表示)		
		(登記簿) 臼杵市大字臼杵字洲崎72番地47		
	構 造	木造・ <u>鉄骨造</u> ・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・その他()/瓦葺・スレート葺・亜鉛メッキ鋼板葺・セメント瓦葺・陸屋根・ <u>その他</u> (鋼板葺)/ ()階建/全()戸		
	種 類	事務所	新築年月	昭和45年 8月
	面 積	108 m ²		
附 属 施 設				

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

後援会事務所

頭書(3) 契約期間

令和 3年 4月 1日 から 令和 5年 3月31日まで (2年間)	
目的物件の引渡し時期	年 月 日

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額 80,000円 (別途消費税相当額 円)	管理・共益費	月額 円 (別途消費税相当額 円)
家財保険料	円	敷 金	80,000円 (賃料 カ月分)
附属施設料	月額 円 (別途消費税相当額 円)	礼 金	50,000円 (賃料 カ月分)
償 却			
その他の条件			
貸与する鍵	鍵No.		
	本 数	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月 末日まで	
賃 料 等 の 支 払 方法	☒ 振 込	XXXXXXXXXX	
		口座番号 XXXXXXXXXX 名義人 XXXXXXXXXX	
	☐ 持 参	持 参 先	
	☐ 口座引落	委託会社名	

頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏 名)	
	(自 宅)TEL	
	(勤務先)TEL	(会社名・部署名)
	(携 帯)TEL	

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸 主	氏名	
	住所	

管理業者	商号又は名称		
所 在 地	TEL		
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号		国土交通大臣()第 号	
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号		※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載	
管理担当者	氏名		
	(賃貸不動産経営管理士：登録番号)	※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載	

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所 有 者	氏名	
	住所	

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	☒ 連帯保証人	氏名		
		住所		
		極度額	円	
	☒ 家賃債務保証業者の提供する保証	家賃債務保証業者名	ジェイリース株式会社	
		主たる事務所の所在地	大分県大分市都町1丁目3番19号大分中央ビル7F	
		家賃債務保証業者登録番号	国土交通大臣(1)第 20号	

頭書(8) 更新に関する事項

契約期間満了する日の甲においては3ヶ月前、乙においては30日前までに契約更新をしない旨の意思を示さなかった場合には、同条件でさらに2年間の契約を継続する。

頭書(9) 特約事項

賃借人は本物件を後援会事務所の目的で賃貸するものとします
 借主は自ら設置した造作を撤去し、現況に復してから退去を行うものとします。また、残置を希望する造作がある場合には、貸主の承諾を得た上で、これを残置するものとします
 内装工事や看板を設置する場合には、事前に施工内容を貸主に申し出て、承諾を得るものとします
 設置しているエアコンが故障した際の修理・撤去につきましては借主の負担とします
 高橋はじめ氏が県議会議員に当選しなかった場合、契約はなかったものとします
 なおその場合も仲介手数料は返還しないものとします

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主、借主、連帯保証人が記名押印の上、各自1通を保有する。

2021 年 5 月 11 日

甲・貸主	氏名		TEL
	住所		
乙・借主	氏名	高橋 肇	TEL
	住所		
丙 連帯保証人	氏名		TEL
	住所		
	極度額	円	

	A		B	
宅 地 建 物 取 引 業 者	主たる事務所 所在地・TEL	大分県臼杵市大字臼杵2-107- 604 0972-63-5138	主たる事務所 所在地・TEL	
	商号又は名称	株式会社エイワマリン	商号又は名称	
	代表者の氏名	代表取締役 村井 金米	代表者の氏名	印
	免許証番号	大分 大臣 知事 (3)第2887号	免許証番号	大臣 知事 ()第 号
	免許年月日	2017年 4月20日	免許年月日	年 月 日
宅 地 建 物 取 引 士	氏 名		氏 名	印
	登録番号	(大分) 第 号	登録番号	() 第 号
	業務に従事する 事務所名 事務所所在地 TEL	大分県臼杵市大字臼杵2-107- 604 株式会社エイワマリン 0972-63-5138	業務に従事する 事務所名 事務所所在地 TEL	

※印は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

契 約 条 項

(契約の締結)

第1条 貸主(以下「甲」という。)及び借主(以下「乙」という。)は、頭書(1)に記載する目的物件(以下「本物件」という。)について、頭書(2)の事業に供することを目的とする賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結した。

(契約期間)

第2条 契約期間及び本物件の引渡し時期は、頭書(3)記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、頭書(8)の記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

(賃料)

第3条 乙は、頭書(4)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

2 甲及び乙は、次の各号のいずれかに該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

- 一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合
- 二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合
- 三 近傍同種の建物の賃料に比較し、賃料が不相当となった場合

3 1ヶ月に満たない期間の賃料は、1ヶ月を30日として日割計算した額とする。

4 賃料に賦課される消費税及び地方消費税は、乙の負担とし、その支払時期及び支払方法は、頭書(4)の記載に従うものとする。なお、契約期間中に税制改正があった場合は、改正後の税額によるものとする。

(共益費)

第4条 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下「維持管理費」という。)に充てるため、共益費を頭書(4)の記載に従い甲に支払うものとする。

2 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。

3 1ヶ月に満たない期間の共益費は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

4 共益費に賦課される消費税及び地方消費税は、乙の負担とし、その支払時期及び支払方法は、頭書(4)の記載に従うものとする。なお、契約期間中に税制改正があった場合は、改正後の税額によるものとする。

(負担の帰属)

第5条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

3 乙は、第2条第1項に定める契約期間中、乙の負担で、乙の什器備品等に対する火災保険(借家人賠償責任保険)に加入するものとする。

(敷金)

第6条(A) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。

2 甲は、乙が本契約から生じる債務を履行しないときは、敷金をその債務の弁済に充てることができる。この場合において乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって当該債務の弁済に充てることができない。

3 賃料が増額された場合、乙は、頭書(4)に記載する月数相当分の新賃料額と旧賃料額との差額を、敷金に補填するものとする。

4 甲は、明渡しまでに生じた本契約から生じる乙の一切の債務を敷金から控除しなお残額がある場合

には、本物件の明渡し後、遅滞なく、その残額を乙に返還しなければならない。

- 5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(保証金)

第6条(B) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する保証金を甲に交付するものとする。

- 2 甲は、乙が本契約から生じる債務を履行しないときは、保証金をその債務の弁済に充てることができる。この場合において乙は、本物件を明け渡すまでの間、保証金をもって当該債務の弁済に充てることができない。

- 3 賃料が増額された場合、乙は、頭書(4)に記載する月数相当分の新賃料額と旧賃料額との差額を、保証金に補填するものとする。

- 4 甲は、保証金から頭書(4)に記載する償却分を差し引き、さらに明渡しまでに生じた本契約上の乙の一切の債務を控除しなお残額がある場合には、本物件の明渡し後、遅滞なく、その残額を乙に返還しなければならない。

- 5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、保証金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(反社会的勢力ではないことの確約)

第7条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

- 一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という。)ではないこと

- 二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が反社会的勢力ではないこと

- 三 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと

- 四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと

ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為

イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

- 2 乙は、甲の承諾の有無にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は転貸してはならない。

(禁止又は制限される行為)

第8条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。

- 2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。

- 3 乙は甲の書面による承諾を得ることなく頭書(2)に記載する事業内容を変更してはならない。

- 4 前3項の場合で甲の承諾を得るときは、乙は、賃料のヶ月分に相当する承諾料を支払うものとする。

- 5 乙は、本物件の全部又は一部につき、転貸に供してはならない。

- 6 乙は敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。

- 7 乙は、本物件の使用に当たり、次の各号に掲げる行為及びこれらに準じる近隣に迷惑をかける一切の行為を行ってはならない。

一 銃砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること

二 大型の金庫、書庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること

三 騒音等の迷惑行為を行うこと

- 四 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき反社会的勢力に担保の用に供すること
- 五 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
- 六 本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること
- 七 本物件に反社会的勢力を居住させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること
- 8 乙は、本物件又は建物の共用部分の使用に当たり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
 - 一 階段・廊下等共用部分への物品を置くこと
 - 二 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示

(乙の管理義務)

第9条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

- 2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。
- 3 乙は、管理規約使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件の管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。
- 4 契約締結と同時に甲は、乙に対し入室に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡の上、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。
- 5 乙は、鍵の追加設置、交換、又は複製を甲の承諾なく行ってはならない。

(契約期間中の修繕)

第10条 甲は、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。この場合の修繕に要する費用は、乙の責めに帰すべき事由により必要となった修繕については、乙が負担し、その他の修繕については甲が負担するものとする。

- 2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめ、その旨を乙に通知しなければならない。この場合に、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。
- 3 乙は、本物件内に破損箇所が生じたときは、甲にその旨を速やかに通知し修繕の必要について協議するものとする。その通知が遅れて甲に損害が生じたときは、乙は、これを賠償する。
- 4 前項の規定による通知が行われた場合において、修繕の必要が認められるにもかかわらず、甲が正当な理由なく修繕を実施しないときは、乙は自ら修繕をすることができる。この場合の修繕に要する費用は、第1項に準ずるものとする。
- 5 乙は、次の各号に掲げる修繕は、甲への通知及び承諾を要することなく、自らの負担において行うことができる。
 - 一 電球、蛍光灯、ヒューズ、LED照明の取替え
 - 二 その他費用が軽微な修繕

(契約の解除)

第11条 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは、本契約を解除することができる。

- 一 乙が賃料又は共益費の支払義務を2ヶ月以上怠ったとき
- 二 乙の責めに帰すべき事由により必要となった修繕に要する費用の負担義務を怠ったとき
- 2 甲は、乙が第一号から第四号に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されずに当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。乙に第五号から第九号に掲げる事情が生じた場合も同様とする。

- 一 本物件を頭書(2)記載の事業以外の用に供したとき
 - 二 第8条(第7項第五号から第七号を除く)又は第9条の規定に違反したとき
 - 三 入室時に、乙又は連帯保証人について告げた事実と重大な虚偽があったことが判明したとき
 - 四 その他乙が本契約の各条項に違反したとき
 - 五 銀行取引の停止
 - 六 破産手続きの開始
 - 七 民事再生手続きの開始
 - 八 会社更生手続きの開始
 - 九 特別清算手続きの開始
- 3 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。
- 一 第7条の確約に反する事実が判明したとき
 - 二 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき
- 4 甲は、乙が第7条第2項に規定する義務に違反した場合又は第8条第7項第五号から第七号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

(乙からの解約)

- 第12条 乙は、甲に対して3ヶ月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を解約することができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から3ヶ月分の賃料又は賃料相当額を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して3ヶ月を経過する日までの間、随時に本契約を終了することができる。

(一部滅失等による賃料の減額等)

- 第13条 本物件の一部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合において、それが乙の責めに帰すべき事由によらないときは甲及び乙は、その使用できなくなった部分の割合に応じて賃料減額の要否や程度、期間、賃料の減額に代替する方法その他必要な事項について協議するものとする。この場合において、賃料を減額するときは、その使用できなくなった部分の割合に応じるものとする。
- 2 本物件の一部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合において、残存部分のみでは乙が賃借した目的を達することができないときは、乙は、本契約を解除することができる。

(契約の終了)

- 第14条 本契約は、本物件の全部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合には、これによって終了する。

(明渡し)

- 第15条 乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。
- 2 乙は、第11条の規定に基づき本契約が解除された場合にあっては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。
- 3 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵を甲に返還し、複製した鍵は甲に引き渡さなければならない。
- 4 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

(明渡し時の原状回復)

- 第16条 本物件の明渡し時において、乙は、通常の使用に伴い生じた本物件の損耗及び本物件の経年劣化を除き、本物件を原状回復しなければならない。ただし、自然災害等乙の責めに帰することができる

ない事由により生じたものについては、原状回復を要しない。

2 本物件の明渡し時において、乙は、本物件内に乙が設置した造作・設備等を撤去するものとする。

(立入り)

第17条 甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。

2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。

3 解約申入れ後において、本契約が終了した後に本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。

4 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに立ち入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

(甲の通知義務)

第18条 甲は次の各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。

- 一 賃料等支払い方法の変更
- 二 頭書(6)に記載した管理業者の変更

(乙の通知義務)

第19条 乙又は連帯保証人は、各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。

- 一 乙が本契約締結当時の名称変更、合併、営業目的の重大な変更があるとき。ただし、当該行為が賃借権の譲渡と評価できるときは、第8条第1項の定めに従うものとする
- 二 長期に休業するとき
- 三 連帯保証人の住所、氏名、緊急の連絡先その他の変更
- 四 連帯保証人の死亡又は解散
- 五 連帯保証人の破産開始決定等連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったとき

(延滞損害金)

第20条 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日あたり)14.6%の割合による延滞損害金を支払うものとする。

(乙の債務の担保)

第21条 本契約においては、頭書(7)に記載する方法により、乙の債務を担保する。

2 頭書(7)で「連帯保証人」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

- 一 頭書(7)記載の連帯保証人(以下本項において「丙」という)は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする。本契約が更新された場合においても、同様とする。
- 二 前号の丙の負担は、頭書(7)及び記名押印欄に記載する極度額を限度とする。
- 三 丙が負担する債務の元本は、次のいずれかに該当するときは、確定するものとする。
 - ア 甲が、丙の財産について、賃料その他の本契約により生じる乙の金銭の支払を目的とする債権についての強制執行又は担保権の実行を申し立てたとき。ただし強制執行又は担保権の実行の手続の開始があったときに限る。
 - イ 丙が破産手続き開始決定を受けたとき
 - ウ 乙又は丙が死亡したとき
- 四 前号に規定する場合又は丙が連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったときは、第19条

の規定に基づき乙（前号ウの乙が死亡したときは乙の相続人）は直ちにその旨を甲に通知するとともに、甲の承諾する新たな連帯保証人に保証委託するものとする。

五 前号の場合において新たに甲との間で連帯保証契約を締結した連帯保証人は、第一号に定める義務を負うものとする。

六 丙の請求があったときは、甲は、丙に対し、遅滞なく、賃料及び共益費等の支払状況や滞納金の額、損害賠償の額等、乙の全ての債務の額等に関する情報を提供しなければならない。

七 乙は、本契約の締結に先立ち、丙に対し、次に掲げる事項に関する情報を提供したことを、甲に対し確約する。

ア 乙の財産及び収支の状況

イ 本契約から生じる乙の債務以外に負担している債務の有無並びにその額及び履行状況

ウ 本契約から生じる乙の債務の担保として他に提供し、又は提供しようとするものがあるときは、その旨及びその内容

3 頭書(7)で「家賃債務保証業者の提供する保証」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

一 頭書(7)記載の家賃債務保証業者が提供する保証の内容については別に定めるところによるものとし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するために必要な手続きをとらなければならない。

二 乙が前号の手続きをとらない場合その他乙の責めに帰すべき事由により前号に定める保証が利用できない場合は、本契約は成立しないものとする。ただし、乙は、頭書(3)記載の契約の始期から本物件を明け渡すまでの間の賃料相当損害金を負担しなければならない。

三 前号本文の場合において、別に連帯保証人を立てることにより契約を成立させることを甲乙間で合意した場合には、前号の規定にかかわらず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、頭書(3)記載の契約の始期に本契約が有効に成立したものとみなす。

(免責)

第22条 地震、火災、風水害等の災害、盗難等その他甲乙双方の責めに帰さない事由又は不可抗力と認められる事故（第14条の場合を含む。）、又は、甲若しくは乙の責めによらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責めを負わないものとする。

(協議)

第23条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

(合意管轄裁判所)

第24条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第1審管轄裁判所とする。

(更新に関する事項及び特約事項)

第25条 前条までの規定以外の更新に関する事項及び特約事項については、頭書(8)又は(9)記載のとおりとする。

重要事項説明書 [事業用建物賃借]

高橋 肇 様

下記の不動産について、宅地建物取引業法第35条・同法第35条の2の規定に基づき、次のとおり説明します。この内容は重要ですから、十分理解されるようお願いいたします。

本書面には、説明内容をあらかじめ印刷した事項がありますが、そのうち説明文の頭の口欄に☑印をつけた記載内容が下記不動産について該当する説明です。☑印のない口欄、又は線で抹消した説明等は、関係ないことを示します。

		A	B
宅 地 建 物 取 引 業 者	主たる事務所 所在地・TEL	大分県臼杵市大字臼杵2-107-604	主たる事務所 所在地・TEL
	商号又は名称	株式会社 エイワマリン	商号又は名称
	代表者の氏名	代表取締役 村井 金米	代表者の氏名
	免許証番号	大分県 知事(3) 第 2887号	免許証番号
	免許年月日	2017年 4月 1日	免許年月日
説 明 を す る 宅 地 建 物 取 引 士	氏 名		氏 名
	登 録 番 号	(大分) 第 号	登 録 番 号
	業務に従事する 事 務 所 名	株式会社 エイワマリン	業務に従事する 事 務 所 名
	事務所所在地 TEL	大分県臼杵市大字臼杵2-107-604 0972-63-5138	事務所所在地 TEL
	取引 態様	媒介	
供 託 所 等 に 関 する 説 明	宅地建物取引業保証協会の名称及び所在地		
	公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会 東京都千代田区岩本町2丁目6番3号		
	所属地方本部の名称及び所在地		
	※「公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会 地方本部一覧」参照		
	弁済業務保証金の供託所及び所在地		
		東京法務局 東京都千代田区九段南1丁目1番15号	

貸主の表示

貸主の住所・氏名	住所	
	氏名	
		TEL

建物の表示

名 称	酒井貸事務所		
所 在 地	(住居表示)		
	(登記簿) 臼杵市大字臼杵字洲崎72番地47		
用 途	☒ 事務所・ ☐ 店舗・ ☐ 店舗事務所・ ☐ 倉庫・ ☐ ()		
構 造	鉄骨造 / 銅板ぶき / 階建		
種 類	☐ マンション・ ☐ ビル・ ☐ アパート・ ☒ 戸建・ ☐ ()	新築年月	昭和 45年 8 月
床 面 積	108m ² (登記簿面積108m ²)	備考	
附 属 設			

I 対象となる建物に直接関係する事項

1 登記記録に記録された事項等(令和 年 月 日現在) ☐詳細は別添の登記事項証明書等参照

権利部 (甲区)	名 義 人	住 所	
		氏 名	
	所有権にかかる権利に関する事項 (☐ 有・ ☒ 無)	☐ 差押登記 ☐ 仮差押 ☐ 仮処分 ☐ 所有権移転仮登記 ☐ ()	
権利部 (乙区)	所有権以外の権利に関する事項 (☐ 有・ ☒ 無)	☐ 抵当権 ☐ 根抵当権 ☐ 賃借権 ☐ ()	
登記名義人と貸主が ☐ 同じ・ ☐ 異なる→理由： ☐ 転賃借・ ☐ 相続・ ☐			
備考			

2 法令に基づく制限の概要等

法令名 制限 ☐ 有・ ☒ 無	☐ 新住宅市街地開発法 32 条 1 項の制限			
	☐ 新都市基盤整備法 51 条 1 項の制限			
	☐ 流通業務市街地の整備に関する法律 38 条 1 項の制限			
制限の内容				
当該建物の存する 地域	宅地造成等規制法	造成宅地防災区域	☒ 外・ ☐ 内→説明	
	土砂災害防止対策推進法	土砂災害警戒区域	☒ 外・ ☐ 内→説明	
	津波防災地域づくり法	津波災害警戒区域	☐ 外・ ☐ 内→説明 ☒ 未指定	
	都市計画法・建築基準法	都市計画区域	内	
		区域区分	外	
		用途地域		
☐ 資料参照	都市計画制限	☐ 制限なし ☐ 制限あり		
備考				

※店舗、事務所、倉庫その他用途によって、別に消防法、風営法その他法令の制限を受けることがあります。その場合は、具体的な利用計画についてその他の法令の制限の確認が必要になります。

3 水防法施行規則の規定により市町村の長が提供する図面（水害ハザードマップ）における当該建物の所在地

水害ハザード マップの有無	洪水	☒ 有 図面名称： ☐ 無（照会先： ）
	雨水出水（内水）	☒ 有 図面名称： ☐ 無（照会先： ）
	高潮	☒ 有 図面名称： ☐ 無（照会先： ）
水害ハザード マップにおけ る建物の 所在地	☒ 該当する図面（ハザードマップ）における当該建物の所在地については別添のとおりです。 なお、水害ハザードマップに記載されている内容については今後変更される場合があります。	
備考		

4 建物建築の工事完了時における形状・構造等（未完成物件のとき）

本物件は未完成物件に ☐ 該当します。（※資料にて完成時の形状を説明します。） ☒ 該当しません。
--

5 建物についての石綿使用調査結果の記録に関する事項

石綿使用調査結果の記録の有無	石綿使用調査の内容
☒ 無 ☐ 不明 ☐ 有	【照会先】※所有者に当該調査の記録の有無を照会し、必要に応じて管理業者、管理組合及び施工会社にも問い合わせしております。 ☐ 所有者 ☐ 管理業者（ ） ☐ 管理組合（区分所有建物の場合） ☐ 施工会社（ ） 【石綿使用調査結果の内容は以下のとおりです】 ・石綿使用調査結果の記録（調査年月日 年 月 日） ・調査の実施機関 _____ ・調査の範囲 _____ ・石綿使用の有無 ☐ 有 ☐ 無 （石綿の使用が有る場合）石綿が使用されている箇所 _____
備考	

6 建物の耐震診断に関する事項

耐震診断の有無	耐震診断の内容
☒ 無 ☐ 有	【照会先】※所有者に当該耐震診断の記録の有無を照会し、必要に応じて管理業者及び管理組合にも問い合わせしております。 ☐ 所有者 ☐ 管理業者（ ） ☐ 管理組合（区分所有建物の場合） 【建物の耐震診断の結果について以下の書類を別添します】 ☐ 地方税法・租税特別措置法に定める「耐震基準適合証明書」の写し ☐ 住宅の品質確保の促進等に関する法律第5条第1項に規定する「住宅性能評価書」の写し（含む平成13年国土交通省告示第1346号別表2-1の1-1耐震等級に係る評価を受けたもの） ☐ 指定確認検査機関、建築士、登録住宅性能評価機関、地方公共団体が作成した耐震診断結果の写し
備考	

※当該建物の建築確認通知書(確認済証)又は検査済証に記載された建築確認通知書の交付年月日が昭和56年5月31日以前である場合に説明します。

（ 建築確認通知書（確認済証）又は検査済証がない場合には以下のとおりとなります。

- ・居住の用に供される建物（区分所有建物を除く）の場合は、建物登記簿の表題部の建築年月日又は家屋課税（補充）台帳記載の建築年月日が昭和56年12月31日以前である場合に説明します。
- ・事業の用に供する建物の場合若しくは区分所有建物の場合は、建物登記簿の表題部の建築年月日又は家屋課税（補充）台帳記載の建築年月日が昭和58年5月31日以前である場合に説明します。

7 建物状況調査の結果の概要（既存の住宅のとき）

建物状況調査の実施の有無 （1年以内に実施している場合※）	☐ 有（別添「建物状況調査の結果の概要（重要事項説明用）」参照） ☒ 無
	【照会先】 ☐ 所有者 ☐ 管理業者（ ） ☐ 管理組合（区分所有建物の場合）
備考	

※ 既存住宅状況調査技術者が実施した建物状況調査で、1年以内に実施したものがある場合、説明します。

8 飲用水・電気・ガスの供給施設及び排水施設の整備状況

①	飲用水	公営 / [メーター]
②	電気	☒ 小売電気事業者：九州電力 (住所) _____ (電話) _____ [容量] _____ アンペア / [メーター]
③	ガス	☒ ガス会社： _____ (住所) _____ (電話) _____ / [メーター]
④	排水	公共下水
備考		

9 建物の設備の整備の状況（完成物件のとき）

①	台所	有（専用）
②	トイレ	専用 / / [ユニットバスの場合]
③	浴室	無 /
④	シャワー	無 / [設置場所]
⑤	洗面所	有 / [ユニットバスの場合]
⑥	給湯	無 / [設置場所] / 使用
⑦	コンロ	無 /
⑧	エアコン	有 / 冷暖房1台（使用可） / 冷房 台（使用 ） / 暖房 台（使用 ）
⑨	照明器具	有 / . . .
⑩	電話設置	可 / ケ所
⑪	インターネット	有 / ケ所
⑫	共聴設備	[TVアンテナ] () / 地上デジタル対応 / [その他の設備]
⑬	エレベーター	無 / 基
⑭	駐車場	有（敷地内） / 空： / 月額 _____ 円（別途消費税等相当額 _____ 円）
⑮	駐輪場	有（敷地内） / 空： / 月額 _____ 円（別途消費税等相当額 _____ 円）
⑯	専用庭	無 / 月額 _____ 円（別途消費税等相当額 _____ 円）
備考		

(注) 消費税等相当額とは、消費税額及び地方消費税額の合計をいいます。以下同じ。

Ⅱ 取引条件に関する事項

1 借賃・借賃以外に授受される金銭の額及び授受の目的

賃料	月額 80,000 円 〔別途消費税等相当額〕	管理費 (共益費)	月額 円 〔別途消費税等相当額〕	敷金	80,000円 〔賃料 カ月分〕
保証金	円 〔賃料 カ月分〕	家財 保険料	円	附属 施設料	月額 円 〔別途消費税等相当額〕 円
償却	円	礼金	50,000円		円
賃料等の支払時期		翌月分を毎月末日までに		賃料等の支払方法	
				□持参 □振込 □口座引落	
備考					

2 契約の解除に関する事項

☒	賃料を(2)ヵ月以上滞納した場合は、催告のうえ、相当期間経過したのちに契約を解除されることがあります。
☒	借主は、貸主に対して少なくとも(30)ヵ月前に申入れを行うことにより、契約を解除することができます。
☒	借主が、別添契約書(案)第(11)条に該当したとき、契約を解除されることがあります。
☐	
※定期借家契約の場合の中途解約については後記「6 定期借家契約の場合」のとおりです。	

3 損害賠償額の予定又は違約金に関する事項

定め	☐ 無・ ☒ 有()
----	--

4 支払金又は預り金の保全措置の概要

保全措置を講ずるかどうか	☒ 講じません。・ ☐ 講じます。(保全措置を行う機関:)
--------------	---

5 契約の種類・期間・更新等に関する事項

種類	一般借家契約
期間	令和 3年 4月 1日 から 令和 5年 3月 31日まで (2 年 月間)
目的物件の 引渡し時期	令和 年 月 日
更新	☒ 一般借家契約では更新することができません(貸主の更新拒絶に正当事由があるときは更新できません)。 ☐ 定期借家契約は更新のない借家契約で期間の満了により終了します(合意により再契約することはできません)。 ☐

備 考	
--------	--

6 定期借家契約の場合

建物賃貸借契約の種類	事業用
契約の方式	公正証書に： ☐ しません・ ☐ します。→公正証書の費用負担：
契約の内容	☐ 本件建物について借地借家法（以下「法」という。）第38条に定める契約の更新のない定期建物賃貸借契約を締結するものであるので、令和 年 月 日に本契約は、法第26条及び第28条の規定による更新なくして終了します。 ☐ 本契約は、期間1年以上であるので、貸主から期間満了の1年から6ヵ月前までに定期建物賃貸借終了通知がない場合には、借主は貸主から同通知があった日から6ヵ月を経過した日まで本件建物を契約期間中と同一条件で賃借することができます。 【中途解約権について】 ☐ 中途解約権の内容については、契約書（案）第 条のとおりです。
備 考	

7 用途その他の利用の制限に関する事項

用途制限	事務所専用（ ）
利用の制限	☒ 禁止又は制限される行為については、別添契約書（案）第8条のとおりです。 ☐ その他規約等の定め（ ） ☐

8 敷金・保証金等の清算に関する事項

貸主は本物件の明渡があったときは、遅滞なく敷金の金額を無利息で借主に返還しなければなりません。但し、貸主は、本物件明渡し時に賃料の滞納、原状回復に要する費用の未払い、その他の本契約から生じる借主の債務の不履行が存在する場合には、当該債務の額を敷金から差引く事ができます。
--

9 管理の委託先

取引対象物件が区分所有建物の場合、その建物一棟の管理の委託先	氏名(商号又は名称) 住所(主たる事務所の所在地)	Tel
	「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」による登録を受けている場合はその番号	国土交通大臣（ ）第 号
貸主等が取引対象部分の管理を委託している場合、その委託先	氏名(商号又は名称) 住所（主たる事務所の所在地）	Tel
	管理担当者	氏名 賃貸不動産経営管理士登録番号（ ） ※(一社)賃貸不動産経営管理士協議会の認定資格である賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載

	「賃貸住宅管理業者登録規程」による登録を受けている場合はその番号	国土交通大臣（ ）第 号
	(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員の場合はその会員番号	()

10 建物敷地が借地の場合（該当□する・□しない）

借地権の種類	期限	令和 年 月 日迄	内容	賃貸借契約書参照
備考				

Ⅲ その他の事項

1 添付書類

☒ 1. 賃貸借契約書（案）	☒ 6.
☒ 2. 防災マップ	☐ 7.
☐ 3.	☐ 8.
☐ 4.	☐ 9.
☐ 5.	☐ 10.

2 その他

--

頭書宅地建物取引士から宅地建物取引士証の提示があり、重要事項説明書を受領し、以上の重要事項について説明を受けました。

令和 3 年 5 月 11 日

借主 （住所）

（氏名）

高橋 肇

整理番号	4-19
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 西日本 NEXCO西日本お客さまセンター 0120-924-863 登録番号：T3120001112341 料金所(白) 臼杵 料金所(至) 湯布院 24年 4月14日 12時25分 割引前料金 ￥1,970- 割引△ ￥590- 通行料金 ￥1,380- (ETCクレジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A11404-149440-029639 確 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。 019	ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 西日本 NEXCO西日本お客さまセンター 0120-924-863 登録番号：T3120001112341 料金所(白) 湯布院 料金所(至) 臼杵 24年 4月14日 17時50分 割引前料金 ￥1,970- 割引△ ￥590- 通行料金 ￥1,380- (ETCクレジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A11404-149440-030637 確 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。 019
---	--

事業名、使途及び内容等

ETC利用料

1,380円×2=2,760円

対象経費 (2,760 円) - (0) = 2,760 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(2,760 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 県民クラブ

議員名 高橋 肇

【令和6年4月分】

自動車登録番号



購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
4	20	3,432	東九州石油(株)あすとぴあSS	1
9	20	3,432	東九州石油(株)あすとぴあSS	2
15	20	3,432	東九州石油(株)あすとぴあSS	3
20	10	1,716	東九州石油(株)あすとぴあSS	4
22	20	3,432	東九州石油(株)あすとぴあSS	5
計		15,444	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (k m)	50,421 k m…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (k m)	52,322 k m…③
当該月の 総走行距離 (k m)	1,901 k m…④ (③－②)		当該月の政務活動 走行距離 (k m)	490 k m…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.2577	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	3,979 円 …⑦

注1 使用届出車両ごとに作成すること。

2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。

3 ②及び③の距離数 (k m) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。

4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。

5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書（付表）

会派名 県民クラブ

【令和6年4月分】

議員名 高橋 肇

①



※領収書（領収書）
売上
2024年04月04日 14:05
効期 印メ 様 添付

0001
レギュラーガソリン レットNo. 0125-03
20.00L, J P-15 内税
11200.00
2024/04/04 (094029)
東九州石油株式会社（あすとびあSS）
大分県臼杵市あすとびあ10-7
TEL0972-63-2003

②



※領収書（領収書）
売上
2024年04月09日 17:57
効期 印メ 様 添付

0001
レギュラーガソリン レットNo. 0018-03
20.00L, J P-15 内税
11200.00
2024/04/10 (094029)
東九州石油株式会社（あすとびあSS）
大分県臼杵市あすとびあ10-7
TEL0972-63-2003

③



※領収書（領収書）
売上
2024年04月15日 16:22
効期 印メ 様 添付

0001
レギュラーガソリン レットNo. 0154-05
20.00L, J P-15 内税
11200.00
2024/04/15 (094029)
東九州石油株式会社（あすとびあSS）
大分県臼杵市あすとびあ10-7
TEL0972-63-2003

④



※領収書（領収書）
売上
2024年04月20日 08:26
効期 印メ 様 添付

0001
レギュラーガソリン レットNo. 0078-02
10.00L, J P-12 内税
11200.00
2024/04/20 (094029)
東九州石油株式会社（あすとびあSS）
大分県臼杵市あすとびあ10-7
TEL0972-63-2003

⑤



※領収書（領収書）
売上
2024年04月22日 16:09
効期 印メ 様 添付

0001
レギュラーガソリン 積込No. 0828-03
20.00L, J P-15 内税
11200.00
2024/04/22 (094029)
東九州石油株式会社（あすとびあSS）
大分県臼杵市あすとびあ10-7
TEL0972-63-2003

①	コスモ石油／レギュラーガソリン	24.04.04	20.00	171.6	3,432
②	コスモ石油／レギュラーガソリン	24.04.10	20.00	171.6	3,432
③	コスモ石油／レギュラーガソリン	24.04.15	20.00	171.6	3,432
④	コスモ石油／レギュラーガソリン	24.04.20	10.00	171.6	1,716
⑤	コスモ石油／レギュラーガソリン	24.04.23	20.00	171.6	3,432

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費 走行証明書 (自動車用)

【令和6年4月分】

自動車登録番号							備 考	
日	目 的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	
			目的地1	目的地2	目的地3			
4	政務活動費の整理事務	事務所	大分市大手町 県民クラブ			事務所	62 km	
11	平和・立憲会議おおいにて全国大会 に向けて意見交換	事務所	大分市大手町 県民クラブ			事務所	62 km	
13	田中優子さん講演会と意見交換会	自宅	大分市金池 ホルトホール			自宅	64 km	
14	日本の安全保障について半田滋さんの 講演と意見交換	自宅	由布市湯布院町			自宅	150 km	
15	政務活動費の整理事務	事務所	大分市大手町 県民クラブ			事務所	62 km	
18	地域の交通安全に関する調査 (カーブ ミラーの設置に関する件)	事務所	臼杵市野津町 小園			事務所	28 km	
26	平和・立憲会議おおいした事務連絡会議	事務所	大分市大手町 県民クラブ			事務所	62 km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
計							490 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名 県民クラブ
議 員 名 高橋 肇

大 分 県 議 会 議 長 殿

令和 6 年度 政務活動使用車両に関する届出書

会派名 県民クラブ

議員名 高橋 肇

政務活動に使用する車両として、下記のとおり届け出します。

	車名	自動車登録番号	車台番号	初度登録年月	車検満了日	推定燃費 (k m)
1				令和 3 年 1 1 月	令和6年11月24日	2 6 km
2						
3						

(政務活動補助職員用)

1						
---	--	--	--	--	--	--

- 注 1 毎年度 4 月 1 日現在で作成すること。
- 2 年度中途に車両を新規登録、移転登録又は抹消登録を行い、届け出車両に異動があった場合は、その都度、変更後の内容で届け出すること。
なお、移転登録や抹消登録により、届出車両を使用しなくなった場合は、使用しなくなった月までで自動車交通費に係る精算手続が必要となるので留意すること。
- 3 「推定燃費」欄には、当該車両のガソリン 1 0 当たりの概ねの走行距離 (k m) を記載すること。

[illegible]

整理番号	5-1
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄	
06-05-07 200 *32,860ソフトバンクMB(SMFS)	
事業名、使途及び内容等	携帯電話通話料金（4月分） 対象経費 (7,107 円) — (1,136) = 5,971 円
あん分による充当の場合	あん分の率 (0.50000) あん分による政務活動費の支出額(2,985 円)
一部のみ打切り充当した場合	政務活動費の支出額 (円)

整理番号

5-2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



領 収 書

たかはしはじめ 様

領収金額 ￥12,000

以下にて領収いたしました。

◆ご利用明細◆

2024/05/17 宿泊 ￥12,000

対象 12,000 (内) 消費税 ￥1,000

◆お支払い明細◆

現金 ￥12,000

お部屋番号: 504

最安値宣言!!(公式)予約なら最大4000 OFF
47都府県下決済です!!ご予約は
予約はこちら tokyo-inn.com



東横INN 那覇新都駅前
TEL:098-961-1045 FAX:098-961-1047

印税(税)申告
内 税 別
税務署承認済

発行店
株式会社 東横イン
東京都大田区新田山1-1-1

登録番号: H01080100005
取引番号: 202405170001

事業名、使途及び内容等

宿泊費

対象経費 (12,000 円) - (0) = 12,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(12,000 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

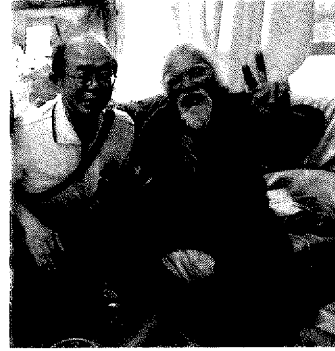
政務活動費の支出額 (円)

政務活動費（（県外）・海外）調査研究報告書

会 派 名 県民クラブ

日 程	令和 6 年 5 月 12 日（日）～ 令和 6 年 5 月 14 日（火）
場 所	沖縄県
相 手 方	読谷村・金城実氏 石垣島・金城龍太郎氏 旧日本陸軍地下壕基地 対馬丸記念館 他
参加議員 氏 名	高橋 肇
目的・内容 ・成果等	（目的） 南西諸島を中心として、自衛隊の配備強化が進む沖縄県の現状について、沖縄本島ならびに石垣島に住んでいる人々に聞き取り調査を行い、その課題や問題点を整理し、今後の議会活動に役立てる。 また、沖縄戦に関わる史跡や資料を見学・調査することで過去と現在を結びつけながら、平和と戦争について考える。
	（内容） 5月12日（日） 沖縄空港から車で読谷村へ向かう途中、道の駅「かでな」に立ち寄る。ここは、嘉手納基地が一望に見渡せるデッキがある。日曜日だったので、米軍戦闘機等の発着陸が見られなかったのは残念だった。見渡す限り滑走路という風景に、米軍基地が占める広大な面積を間近に感じることができた。 その後、読谷村役場の「九条の碑」を見学。沖縄戦で米軍の上陸地点となった読谷村では、多くの住民が地上戦で犠牲となった。沖縄では、戦後かつての悲惨な戦争を繰り返すまいと、多くの「九条の碑」が建立されている。読谷村役場に建つこの碑は、1995年10月に行政が設立したことで大きな話題になった。沖縄の人たちの平和への祈りが、この「九条の碑」に込められていることを感じ取ることができた。 続いて、同じ読谷村にある「金城アトリエ」の金城実さんに会いにゆく。金城実さんは、英語の教員であり有名な彫刻家である。読谷村にある悲劇のガマ「チビチリガマ」の「世代を結ぶ平和の像」の作者でもある。戦後の沖縄の歴史と現状について、様々なところで発信されている。アポなしで尋ねたが、ちょうどマスコミの取材を受けていたにも関わらず快く迎えてくれた。現在進められている南西諸島の自衛隊基地の強化などについて、厳しい口調で批判されていた。本土に住む私たちとは違う、まさに地元沖縄の人たちの怒りと苦悩を強く感じられた。直接お会いすることで、一層その思いを強く受け止めることができた。





5月13日（月）

2日目は、「対馬丸記念館」の見学。疎開しようとして米軍の潜水艦の魚雷で沈没した対馬丸。対馬丸に乗船していた疎开学童、引率教員、一般疎開者、兵員ら1,788人のうち、疎开学童784人を含む1,484人が死亡した（2018年8月22日現在氏名判明分）。記念館では生存者の声を記録した動画も放映され、当時の戦争の悲惨さを伝えていた。子どもたちが犠牲になる戦争は絶対に起こしてはならないと改めて誓う。

続いて、豊見城市にある旧海軍司令部壕（海軍壕公園）に向かう。1944(昭和19)年 日本海軍設営隊(山根部隊)によって掘られた司令部壕で、当時は450mあったと言われ、カマボコ型に掘り抜いた横穴をコンクリートと杭木で固め、米軍の艦砲射撃に耐え、持久戦を続けるための地下陣地で、当時約4000人の兵が収容されていた。戦後しばらく放置されていましたが、数回に渡る遺骨収集の後、1970(昭和45)年 3月に、観光開発事業団によって司令官室を中心に300mが復元され、現在公開されている。話を聞きながら当時の写真なども見ながら、過酷な当時の状況やそこまでして戦争を続けた当時の日本の軍部の無謀な作戦が、多くの犠牲者を生んでしまったことが悔やまれてならなかった。

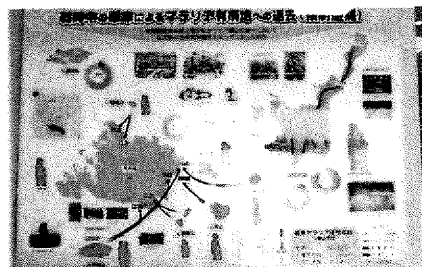


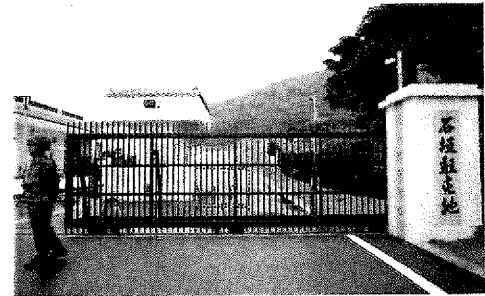
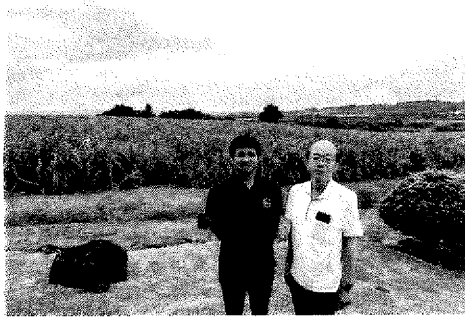


5月14日（火）

3日目は、石垣島へ。新栄公園の「九条の碑」と八重山平和祈念館を聞き取り調査。八重山平和祈念館では、当時の住民たちが日本軍の命令により、マラリヤ有病地へ強制的に追いやられ、多くがマラリヤに感染。命の落とした事実を若い学芸員の方が説明してくれた。こちらの質問にも的確に答えてくれて、平和を伝える若い世代がここでは育っていることが、嬉しくもあり羨ましくもあった。

その後、金城龍太郎さんのご自宅を訪問。金城龍太郎さんは、石垣島で農場を営んでいる。訪問早々にマンゴー農園を見せていただいた。広大な農園に手塩にかけたマンゴーがたわわに実っていた。金城さんは、陸上自衛隊の石垣島への配備を巡り、市民が計画への賛否を示す機会を設けようと、2018年から住民投票の実施に向けて奔走し続けている。市民の意思を示す機会が必要だとして「住民投票を求める会」を発足し署名活動など市議会へ働きかけたが、市議会は条例案を否決。南西地域の防衛体制の強化が進められる中、陸上自衛隊の石垣駐屯地が2023年3月16日に開設された。金城さんは、有権者の4分の1を超えた場合、市長へ住民投票の実施を請求できるとした条例を根拠に市を相手取る裁判を起こした。裁判は最高裁まで続き、2021年の8月訴えは退けられ敗訴が確定した。金城さんは現在は別の裁判を起こして、住民投票の実施を求めて再び市と法廷で争っている。金城さんは、「行政の計画を支持する人だけが住民ではない。住民の中でも反対する人もいる。可能性がある限りは続けていきたい」と語っていた。「自分が住んでいるすぐそばに自衛隊の基地ができて、初めて自分事として感じるようになった。もし、別の場所だったら何も思わなかっただろう」とおっしゃっていた言葉が、自分の気持ちと重なる。大分市にもミサイル弾薬庫が建設されるようになって、初めて自分事として感じている自分がある。安全保障の名の下に、当事者であるはずの住民が議論から置き去りにされ、意思を示す機会も与えられていない現状を強く感じている。自分にも何かできることはないか、考えさせられた調査だった。





(成果)

大分市の敷戸に弾薬庫が設置され、日出生台においても日米の共同訓練が恒常化されようとしている。民間空港を使った自衛隊戦闘機の離発着訓練や湯布院駐屯地へのミサイル部隊の配置など、戦前を感じさせるような動きが、大分県内で激しくなっている。沖縄県を含む南西諸島地域での自衛隊の配備とそこで暮らす地域住民の思いはどのようなものか。それらの一端を調査する中で、今後の私たち大分県民のとるべき行動が見えてくるのではないかとの思いから、今回単独での聞き取り調査を行ってみた。

大きな成果と言えるようなものは現時点ではないが、「防衛」という名のもとにそこに住む住民の願いや気持ちが無視されたり、踏みにじられたりしている現状が見えてきた。過去の沖縄戦の事実と重ね合わせながら、沖縄を南西諸島を、そして大分を含む九州を、再び戦場となるようなことには決してしてはならないと思いを強くした。平和問題については、今後も県議会の場で続けて取り上げていきたいテーマである。

※ 海外の場合、行程表、詳細報告等を添付すること。

※ 調査研究、要請陳情活動等を行った場合に作成し、添付すること。

整理番号

5-4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

高橋 はじめ

様 No. _____

¥9,520-

但 書籍代として

入金日 2024 年 5 月 13 日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

公益財団法人 対馬丸記念会

対馬丸記念

〒900-0031 沖縄県那覇市若狭1丁目25番3号

TEL 098-941-3515 FAX 098-863-3682



事業名、使途及び内容等

書籍購入費 『マンガで伝える沖縄戦』上下3,520円 『もうひとつの沖縄戦記』1,760円
『対馬丸記念館公式ガイドブック』1,000円 DVD『対馬丸へ』3,240円

対象経費 (9,520 円) - (0) = 9,520 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額 (9,520 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	5-5	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
領 収 証 商 橋 はじめ 様 No. ¥ 1000- 但 参 酬 料 と し て 入金日 2024 年 5 月 13 日 上記正に領収いたしました 〒901-0241 沖縄県豊見城市字豊見城236番地 旧海軍司令部壕事業所 電話 098(850)4055 登録番号:T4360005000170 収 入 印 紙 内訳 (A) 1000 x 1 税抜金額 1,455 消費税額等 (10%) 145			
事業名、使途及び内容等			
参観料			
対象経費 (1,000 円) - (0) =		1,000 円	
あん分による充当の場合			
あん分の率 (1.00000)			
あん分による政務活動費の支出額(1,000 円)			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額 (円)			

整理番号	5-6	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
領 収 書 高橋 聖 様 ¥8,470- 但し、書籍		No.000001-0060-3162 2024年05月13日 消費税 770円を含む。 として上記正に領収いたしました。  ※財布等にはさんで保管置く場合は、 印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。	
事業名、使途及び内容等			
書籍購入費		『沖縄戦衝撃の記録写真集』1,100円	
『写真記録沖縄戦』1,870円		DVD[『もうひとつの沖縄戦記』5,500円	
対象経費	(8,470 円) - (0) =	8,470 円	
あん分による充当の場合			
あん分の率 (1.00000)			
あん分による政務活動費の支出額(8,470 円)			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額 (円)			

整理番号

5-7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄



領 収 書

たかはしはじめ 様

領収金額 ￥12,000

以下にて領収いたしました。

◆ご利用明細◆

2024/05/13
宿泊料 ￥12,000

10%対象 ￥12,000 (内) 消費税額 ￥1,000

◆お支払い明細◆

現金 ￥12,000

お部屋番号: 214

最安値宣言!!公式予約なら最大¥400 OFF
4万7千円以上お客さまさまいませ!!
予約はこちら toyoko-inn.com



東横INN 七尾店
TEL:0930-85-1045 FAX:0930-86-1046

印税印中告知

付印つき印刷

税務署承認済

発行元
株式会社 東横イン
東京都大田区新倉1-1-4

登録番号:10010891000365
取引番号:2240607913 2024/05/13 19:38

事業名、使途及び内容等

宿泊費

対象経費 (12,000 円) - (0) = 12,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額 (12,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

5-8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

証 收 領

高橋肇 様 R6年5月14日

DATE	DESCRIPTION	AMOUNT	BALANCE	DATE	DESCRIPTION	AMOUNT	BALANCE
1/1/20	OPENING BALANCE			1/1/20	OPENING BALANCE		
1/2/20	SALES	100.00	100.00	1/2/20	SALES	100.00	100.00
1/3/20	SALES	200.00	300.00	1/3/20	SALES	200.00	300.00
1/4/20	SALES	300.00	600.00	1/4/20	SALES	300.00	600.00
1/5/20	SALES	400.00	1000.00	1/5/20	SALES	400.00	1000.00
1/6/20	SALES	500.00	1500.00	1/6/20	SALES	500.00	1500.00
1/7/20	SALES	600.00	2100.00	1/7/20	SALES	600.00	2100.00
1/8/20	SALES	700.00	2800.00	1/8/20	SALES	700.00	2800.00
1/9/20	SALES	800.00	3600.00	1/9/20	SALES	800.00	3600.00
1/10/20	SALES	900.00	4500.00	1/10/20	SALES	900.00	4500.00
1/11/20	SALES	1000.00	5500.00	1/11/20	SALES	1000.00	5500.00
1/12/20	SALES	1100.00	6600.00	1/12/20	SALES	1100.00	6600.00
1/13/20	SALES	1200.00	7800.00	1/13/20	SALES	1200.00	7800.00
1/14/20	SALES	1300.00	9100.00	1/14/20	SALES	1300.00	9100.00
1/15/20	SALES	1400.00	10500.00	1/15/20	SALES	1400.00	10500.00
1/16/20	SALES	1500.00	12000.00	1/16/20	SALES	1500.00	12000.00
1/17/20	SALES	1600.00	13600.00	1/17/20	SALES	1600.00	13600.00
1/18/20	SALES	1700.00	15300.00	1/18/20	SALES	1700.00	15300.00
1/19/20	SALES	1800.00	17100.00	1/19/20	SALES	1800.00	17100.00
1/20/20	SALES	1900.00	19000.00	1/20/20	SALES	1900.00	19000.00
1/21/20	SALES	2000.00	21000.00	1/21/20	SALES	2000.00	21000.00
1/22/20	SALES	2100.00	23100.00	1/22/20	SALES	2100.00	23100.00
1/23/20	SALES	2200.00	25300.00	1/23/20	SALES	2200.00	25300.00
1/24/20	SALES	2300.00	27600.00	1/24/20	SALES	2300.00	27600.00
1/25/20	SALES	2400.00	30000.00	1/25/20	SALES	2400.00	30000.00
1/26/20	SALES	2500.00	32500.00	1/26/20	SALES	2500.00	32500.00
1/27/20	SALES	2600.00	35100.00	1/27/20	SALES	2600.00	35100.00
1/28/20	SALES	2700.00	37800.00	1/28/20	SALES	2700.00	37800.00
1/29/20	SALES	2800.00	40600.00	1/29/20	SALES	2800.00	40600.00
1/30/20	SALES	2900.00	43500.00	1/30/20	SALES	2900.00	43500.00
1/31/20	SALES	3000.00	46500.00	1/31/20	SALES	3000.00	46500.00
2/1/20	SALES	3100.00	49600.00	2/1/20	SALES	3100.00	49600.00
2/2/20	SALES	3200.00	52800.00	2/2/20	SALES	3200.00	52800.00
2/3/20	SALES	3300.00	56100.00	2/3/20	SALES	3300.00	56100.00
2/4/20	SALES	3400.00	59500.00	2/4/20	SALES	3400.00	59500.00
2/5/20	SALES	3500.00	63000.00	2/5/20	SALES	3500.00	63000.00
2/6/20	SALES	3600.00	66600.00	2/6/20	SALES	3600.00	66600.00
2/7/20	SALES	3700.00	70300.00	2/7/20	SALES	3700.00	70300.00
2/8/20	SALES	3800.00	74100.00	2/8/20	SALES	3800.00	74100.00
2/9/20	SALES	3900.00	78000.00	2/9/20	SALES	3900.00	78000.00
2/10/20	SA						

但 駐 車 料 金

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額	消費税額	合計金額

消費稅額等(10%)

内 訳

	稅拔金額

消費稅額等(%)

福岡市博多区青木1丁目
TEL 092-624-3888 FAX 092-6
登録番号 T229000103
登録番号

事業名、使途及び内容等

駐車料金

対象経費 (3,900 円) - (0) = 3,900 円

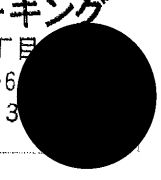
あん分による充当の場合

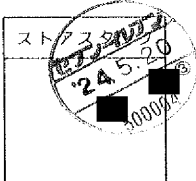
あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(3,900 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)



整理番号	5-9	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
セブン-イレブン 白杵江無田店 大分県白杵市江無田237-1 電話：0972-63-2238 レジ＃1 2024年05月20日（月）09:11 責163 インターネットショッピング払込領収書 お客様控 高橋 肇 様 ¥1,320- 払込先名 amazon（収納代行ウェ ルネット） お客様用連絡先 www.amazon.co.jp/contact-us 払込票番号 7252-17052-1769 2024年05月20日 		
事業名、使途及び内容等		
書籍購入費 『戦雲要塞化する沖縄、島々の記録』 対象経費 （ 1,320 円） － （ 0 ） ＝ 1,320 円		
あん分による充当の場合		
あん分の率 （ 1.00000 ） あん分による政務活動費の支出額（ 1,320 円）		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 （ 円）		

整理番号

5-10

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 書

6 年 5 月 2 | 日

高 橋 肇 様金額 ￥ 4 5 , 5 0 0

但し 5 月分賃金として、上記の金額正に領収いたしました

住所

名前

事業名、使途及び内容等

政務活動費補助員人件費

対象経費 (45,500 円) - (0) = 45,500 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額(22,750 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	5-11
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

電話・インターネット等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
高橋 肇 様

お客様番号
4910-1621-62478

2024年 5月ご請求分

金額(円)
¥6,363-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
24.5.22
500004
収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS等)→お客様

※この領収証は、お支払いの証拠として有効です。領収証の裏面に記載の注意事項をよくお読みください。

事業名、使途及び内容等

電話・インターネット利用代（4月分）

対象経費 (6,363 円) - (0) = 6,363 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額 (3,181 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	5-12	領収書等の添付様式																				
領収書その他の証拠書類の添付欄																						
白杵市上下水道料金納入通知書兼領収書㊤ 高橋 はじめ 事務所 殿 納入期限 令和 6 年 5 月 31 日 下記のとおりに納入ください。 令和 6 年 5 月 17 日 白杵市長 中野 五郎 下記の金額を領収しました。出納取納取扱金融機関 <table border="1"><thead><tr><th>調定年月</th><th>令和 6 年 5 月</th></tr></thead><tbody><tr><td>水栓番号</td><td>1120049</td></tr><tr><td>使用番号</td><td>7017431</td></tr><tr><td>上水使用水量</td><td>7 m³</td></tr><tr><td>下水使用水量</td><td>7 m³</td></tr><tr><td>水道料金</td><td>1,000 円</td></tr><tr><td>下水使用料金</td><td>1,380 円</td></tr><tr><td>督促手数料</td><td>0 円</td></tr><tr><td>延滞金</td><td>0 円</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,380 円</td></tr></tbody></table> ※お問い合わせ先は裏面に記載してあります。 加入者名 白杵市水道事業 口座番号 01730-0-964946 領収日付印 24522 ※印字：当紙メットリ フォー ミスから印刷。 (収入印紙不要) (納付書控)			調定年月	令和 6 年 5 月	水栓番号	1120049	使用番号	7017431	上水使用水量	7 m ³	下水使用水量	7 m ³	水道料金	1,000 円	下水使用料金	1,380 円	督促手数料	0 円	延滞金	0 円	合計	2,380 円
調定年月	令和 6 年 5 月																					
水栓番号	1120049																					
使用番号	7017431																					
上水使用水量	7 m ³																					
下水使用水量	7 m ³																					
水道料金	1,000 円																					
下水使用料金	1,380 円																					
督促手数料	0 円																					
延滞金	0 円																					
合計	2,380 円																					
事業名、使途及び内容等																						
上下水道代（5月分）																						
対象経費	(2,380 円) — (0) = 2,380 円																					
あん分による充当の場合																						
あん分の率	(0.50000)																					
あん分による政務活動費の支出額	(1,190 円)																					
一部のみ打切り充当した場合																						
政務活動費の支出額	(円)																					

整理番号

5-13

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

1624-05-23 200

*9,057SMBC(キヤノン)

事業名、使途及び内容等

コピー機使用料(4月分)

対象経費 (9,057 円) - (0) = 9,057 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額(4,528 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

5-14

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

32.02	249009	24	5	領 収 証	No. 6
-------	--------	----	---	-------	-------

洲崎 72-47

高橋 はじめ 事務所 様

格 納 名	部 数	金 額	合計金額
* 朝日新聞 統合版	1	4,000	4,000

(消費税込)
上記金額を領収しました。

ASA 臼 杵 (中央)
臼杵市大字市浜字ホリタ1059-1
TEL 63-0195

登録番号: T4810784950496

*軽減税率対象品目(内、消費税)
8%対象 4,000円(296円)

R.6.5.24

お客様の個人情報は当新聞販売所//貴社をもって管理致します。

事業名、使途及び内容等

新聞紙購読料

朝日新聞5月分 1紙

対象経費 (4,000 円) - (0) = 4,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(4,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

5-15

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

(B) 電気料金領収証

お振込人 タカハシ ハジメ
お振込先番号 50-500-000-06-7288491-31

払込金額 2024 年 5 月分	18,662 円
(うち消費税等別当額)	1,696 円

基本料金	19,441円37銭
力率割引額	-972円06銭
夏季料金	0円00銭
他季料金	172円81銭
燃料費等調整額	-18円04銭
量	
料金	
再エネ賦課金	38円00銭

推定 11 kWh
ご使用量 4 月 17 日 ~ 5 月 19 日
お支払期日 2024 年 6 月 19 日
九州電力株式会社
電話 0120-761-381
(金融機関 CVS取扱店→お振込人)



(D) 電気料金領収証

お振込人 タカハシ ハジメ
お振込先番号 50-500-000-06-7288483-31

払込金額 2024 年 5 月分	4,226 円
(うち消費税等別当額)	384 円

基本料金	948円72銭
最初の 120 kWh	2,204円40銭
121 kWh ~ 300 kWh	791円01銭
301 kWh ~	0円00銭
燃料費等調整額	-250円92銭
量	
料金	
再エネ賦課金	533円00銭

推定 153 kWh
ご使用量 4 月 17 日 ~ 5 月 19 日
お支払期日 2024 年 6 月 19 日
九州電力株式会社
電話 0120-761-381
(金融機関 CVS取扱店→お振込人)



事業名、用途及び内容等

電気料金 (5月分)

電灯代金4,226円動力代金18,662円

対象経費 (22,888 円) - (0) = 22,888 円

あん分による充当の場合

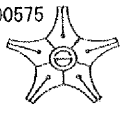
あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額(11,444 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	5-16	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
高橋 肇 様		しんぶん 赤旗 領収書 2024 年 5 月分 3,497 円(税込) (取扱先) 「しんぶん赤旗」出張所 日本共産党 南部地区委員会 TEL 0972-23-0945 FAX 0972-23-2342	
新聞・雑誌名	税率 部数 金額(税込)		
日刊「しんぶん赤旗」	8% 1 3,497		
8%対象 3,238 円(税抜)	消費税 259 円		
10%対象 0 円(税抜)	消費税 0 円		
日本共産党中央委員会	登録番号 T2700150120822	領収年月日 5/27	
しんぶん赤旗			
事業名、使途及び内容等			
新聞紙購読料			
しんぶん「赤旗」5月分			
対象経費 (3,497 円) - (0) =		3,497 円	
あん分による充当の場合			
あん分の率 (1.00000)			
あん分による政務活動費の支出額 (3,497 円)			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額 (円)			

整理番号		5-17		領収書等の添付様式										
領収書その他の証拠書類の添付欄														
領 収 証 高橋 肇				6 年 5 月分 登録番号：T1320201000575 様 										
018-0740														
<table border="1"><thead><tr><th>銘 柄 名</th><th>部 数</th><th>金 額</th></tr></thead><tbody><tr><td>大分合同新聞※</td><td>1</td><td>4,000</td></tr><tr><td colspan="2">合 計 (消費税含む)</td><td>¥4,000</td></tr></tbody></table>						銘 柄 名	部 数	金 額	大分合同新聞※	1	4,000	合 計 (消費税含む)		¥4,000
銘 柄 名	部 数	金 額												
大分合同新聞※	1	4,000												
合 計 (消費税含む)		¥4,000												
ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。 <table border="1"><tr><td>10%対象</td><td>0円</td><td>内消費税</td><td>0円</td></tr><tr><td>8%対象</td><td>4,000円</td><td>内消費税</td><td>296円</td></tr></table> 領収日 6 年 5 月 27 日 ※は軽減税率対象品目(当月売上分) 大分合同新聞臼杵港町プレスセンター 所長 山 本 伸 一 ☎62-2868 臼杵市港町東 8 組 本領収証に書かれたお客様のお人柄等は、当プレスセンター(販売店)において適切に管理し、新聞等の配達・集金、デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡、新聞・出版物のご案内などに利用させていただきます。						10%対象	0円	内消費税	0円	8%対象	4,000円	内消費税	296円	
10%対象	0円	内消費税	0円											
8%対象	4,000円	内消費税	296円											
事業名、使途及び内容等														
新聞紙購読料 大分合同新聞 5 月分 対象経費 (4,000 円) - (0) = 4,000 円														
あん分による充当の場合														
あん分の率 (1.00000) あん分による政務活動費の支出額 (4,000 円)														
一部のみ打ち切り充当した場合														
政務活動費の支出額 (円)														

整理番号	5-18	領収書等の添付様式																																																																																
領収書その他の証拠書類の添付欄																																																																																		
ご利用明細票 いつも、をご利用いただき、ありがとうございます。 ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。 <table><tr><td>処理番号</td><td>お取引日</td><td>お取引種類</td><td>お取扱店</td><td>機番</td></tr><tr><td>1278</td><td>240529</td><td>振込</td><td>895</td><td>001</td></tr><tr><td>銀行番号</td><td>店番号</td><td colspan="3">口座番号</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>時刻</td><td>手数料(円)</td><td colspan="3">お取引金額(円)</td></tr><tr><td>16:04</td><td>0</td><td colspan="3">80,000</td></tr><tr><td>説明コード</td><td colspan="4">お取引後残高(円)</td></tr><tr><td></td><td colspan="4">*</td></tr><tr><td colspan="2">ご案内</td><td colspan="3">24年 5月 30日扱</td></tr><tr><td colspan="2">登録番号003</td><td colspan="3">処理通番000007</td></tr><tr><td colspan="5">振込先</td></tr><tr><td colspan="5">様</td></tr><tr><td colspan="5">依頼人</td></tr><tr><td colspan="5">タカハシ ハシメ 様</td></tr><tr><td colspan="5">振込手数料 0</td></tr><tr><td colspan="5">11 2</td></tr></table>  Y2029(1401)			処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番	1278	240529	振込	895	001	銀行番号	店番号	口座番号								時刻	手数料(円)	お取引金額(円)			16:04	0	80,000			説明コード	お取引後残高(円)					*				ご案内		24年 5月 30日扱			登録番号003		処理通番000007			振込先					 様					依頼人					タカハシ ハシメ 様					振込手数料 0					11 2				
処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番																																																																														
1278	240529	振込	895	001																																																																														
銀行番号	店番号	口座番号																																																																																
																																																																																		
時刻	手数料(円)	お取引金額(円)																																																																																
16:04	0	80,000																																																																																
説明コード	お取引後残高(円)																																																																																	
	*																																																																																	
ご案内		24年 5月 30日扱																																																																																
登録番号003		処理通番000007																																																																																
振込先																																																																																		
 様																																																																																		
依頼人																																																																																		
タカハシ ハシメ 様																																																																																		
振込手数料 0																																																																																		
11 2																																																																																		
事業名、使途及び内容等																																																																																		
事務所賃貸料（6月分）																																																																																		
対象経費 （ 80,000 円） － （ 0 ）＝ 80,000 円																																																																																		
あん分による充当の場合																																																																																		
あん分の率 （ 0.50000 ）																																																																																		
あん分による政務活動費の支出額（ 40,000 円）																																																																																		
一部のみ打切り充当した場合																																																																																		
政務活動費の支出額 （ 円）																																																																																		

整理番号

5-19

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。 利用証明書  NEXCO 西日本 NEXCO西日本お客さまセンター 0120-924-863 登録番号: T3120001112341 料金所(白) 白杵 料金所(至) 太宰府本線 24年 5月12日 6時19分 割引前料金 ¥4,310- 割引△ ¥1,290- 通行料金 ¥3,020- (ETCフラグ) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A15405-121137-770031 (確) ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。 019	ご利用ありがとうございます。 利用証明書  都市高速 福岡北九州高速道路公社 092-631-0122 登録番号: T4290005003008 料金所(白) 太宰府本線 料金所(至) 太宰府本線 24年 5月12日 6時19分 割引前料金 ¥630- 割引△ ¥70- 通行料金 ¥560- (ETCフラグ) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A15405-121137-771138 (確) ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。 610	ご利用ありがとうございます。 利用証明書  都市高速 福岡北九州高速道路公社 092-631-0122 登録番号: T4290005003008 料金所(白) 金の隈 料金所(至) 金の隈 24年 5月14日 19時 3分 通行料金 ¥630- (ETCフラグ) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A15405-141137-771730 (確) ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。	ご利用ありがとうございます。 利用証明書  NEXCO 西日本 NEXCO西日本お客さまセンター 0120-924-863 登録番号: T3120001112341 料金所(白) 太宰府 料金所(至) 速見 24年 5月14日 21時11分 通行料金 ¥3,360- (ETCフラグ) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A15405-141137-772639 (確) ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。
--	--	---	--

事業名、使途及び内容等

ETC利用料

対象経費 (7,570 円) - (0) = 7,570 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(7,570 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 県民クラブ

議員名 高橋 肇

【令和6年5月分】

自動車登録番号				
購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
6	20.00	3,454	東九州石油(株)あすとぴあSS	1
11	10.00	1,727	東九州石油(株)あすとぴあSS	2
15	20.00	3,454	東九州石油(株)あすとぴあSS	3
23	20.00	3,454	東九州石油(株)あすとぴあSS	4
30	20.00	3,454	東九州石油(株)あすとぴあSS	5
計		15,543	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (k m)	52,322 k m…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (k m)	54,333 k m…③
当該月の 総走行距離 (k m)	2,011 k m…④ (③－②)		当該月の政務活動 走行距離 (k m)	424 k m…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.2108	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	3,276 円 …⑦

注1 使用届出車両ごとに作成すること。

2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。

3 ②及び③の距離数 (k m) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。

4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。

5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書（付表）

会派名 県民クラブ

【令和6年5月分】

議員名 高橋 肇

①



納品書（領収書）

売上
2024年05月06日 10:45
効期 印メ 様 添付



0001

レギュラーガソリン P-21 内税
20.00L, 1
11200.00

2024/05/06 (094029)
東九州石油株式会社（あすとびあSS）

大分県臼杵市あすとびあ10-7
TEL0972-63-2003

②



納品書（領収書）

売上
2024年05月11日 11:30
効期 印メ 様 添付



0001

レギュラーガソリン P-12 内税
10.00L, 1
11200.00

2024/05/11 (094029)
東九州石油株式会社（あすとびあSS）

大分県臼杵市あすとびあ10-7
TEL0972-63-2003

③



納品書（領収書）

売上
2024年05月15日 09:33
効期 印メ 様 添付



0001

レギュラーガソリン P-12 内税
20.00L, 1
11200.00

2024/05/15 (094029)
東九州石油株式会社（あすとびあSS）

大分県臼杵市あすとびあ10-7
TEL0972-63-2003

④



納品書（領収書）

売上
2024年05月23日 07:57
効期 印メ 様 添付



0001

レギュラーガソリン P-21 内税
20.00L, 1
11200.00

2024/05/23 (094029)
東九州石油株式会社（あすとびあSS）

大分県臼杵市あすとびあ10-7
TEL0972-63-2003

⑤



納品書（領収書）

売上
2024年05月30日 08:12
効期 印メ 様 添付



0001

レギュラーガソリン P-12 内税
20.00L, 1
11200.00

2024/05/30 (094029)
東九州石油株式会社（あすとびあSS）

大分県臼杵市あすとびあ10-7
TEL0972-63-2003

①	コスモ石油／レギュラーガソリン	24.05.06	20.00	172.7	3,454
②	コスモ石油／レギュラーガソリン	24.05.11	10.00	172.7	1,727
③	コスモ石油／レギュラーガソリン	24.05.15	20.00	172.7	3,454
④	コスモ石油／レギュラーガソリン	24.05.23	20.00	172.7	3,454
⑤	コスモ石油／レギュラーガソリン	24.05.30	20.00	172.7	3,454

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費 走行証明書（自動車用）

【令和6年5月分】					自動車登録番号			
日	目 的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備 考
			目的地1	目的地2	目的地3			
12	沖縄研修（基地問題の現状視察と調査）往路	自宅	福岡県福岡市 福岡空港			福岡空港	186 km	
14	沖縄研修（基地問題の現状視察と調査）復路	福岡空港				自宅	186 km	
24	県政連県議団会議にて教職員組合と意見交換	事務所	大分市下郡 大分県教育会館			事務所	52 km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
計							424 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名

議 員 名

県民クラブ

高橋 肇

[illegible]

整理番号

6-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

いつも[]をご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号 2392	お取引日 240605	お取引種類 振込	お取扱店 895	機番 001
銀行番号	店番号	口座番号		
時刻 08:45	手数料(円) 110	お取引金額(円) 6,000		
説明コード	お取引後残高(円) *			
ご案内		処理通番000002		
振込先				
[]				
カイホウキヨウトウオオイトケンミンカイキ 様				
依頼人				
タカハシ ハジメ 様				
振込手数料 110				
11 1				

Y2060 (1401)

事業名、使途及び内容等

部落解放・人権西日本夏期講座
資料代等+振込手数料110円

対象経費 (6,110 円) - (0) = 6,110 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(6,110 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	6-2	領収書等の添付様式																
領収書その他の証拠書類の添付欄																		
振替払込請求書兼受領証(振込金(兼手数料)受領書)																		
この受領証は、大切に保管してください。 <table><tr><td>日付</td><td>2024.06.11</td></tr><tr><td>振込先</td><td>日本教育新聞社</td></tr><tr><td>金額</td><td>16,500 円</td></tr><tr><td>振込先</td><td>銀行</td></tr><tr><td>支店</td><td>522491</td></tr><tr><td>依頼人</td><td>高橋 肇</td></tr><tr><td>料金</td><td>246.11 円</td></tr><tr><td>備考</td><td>500000</td></tr></table> CVS 収納用収入印紙貼付欄 (お客様控) (ゆうちょ銀行)			日付	2024.06.11	振込先	日本教育新聞社	金額	16,500 円	振込先	銀行	支店	522491	依頼人	高橋 肇	料金	246.11 円	備考	500000
日付	2024.06.11																	
振込先	日本教育新聞社																	
金額	16,500 円																	
振込先	銀行																	
支店	522491																	
依頼人	高橋 肇																	
料金	246.11 円																	
備考	500000																	
事業名、使途及び内容等																		
新聞紙購読料 日本教育新聞2024/06-2024/11までの半年分 対象経費 (16,500 円) - (0) = 16,500 円																		
あん分による充当の場合																		
あん分の率 (1.00000) あん分による政務活動費の支出額(16,500 円)																		
一部のみ打切り充当した場合																		
政務活動費の支出額 (円)																		

領収書等の添付様式

整理番号

6-3

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

いつも、をご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番
3302	240611	振込	895	001
銀行番号	店番号	口座番号		
				
時刻	手数料(円)	お取引金額(円)		
13:48	242	5,000		
説明コード	お取引後残高(円)			
	*			
ご案内 処理通番000007				
振込先				
				
ジ・チタイギ インセイサクジヨウホウセ 様				
依頼人				
タカハシ ハシメ 様				
振込手数料 242				

11 1

Y2030(1401)

事業名、使途及び内容等

自治体議員政策情報センター・虹とみどりの会費

対象経費 (5,242 円) - (0) = 5,242 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(5,242 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	6-4	領収書等の添付様式																														
領収書その他の証拠書類の添付欄																																
ご利用明細票 <table><tr><td>お取扱日</td><td>店番</td><td>取扱番号</td></tr><tr><td>06-06-12</td><td>72003</td><td>A93240003</td></tr><tr><td colspan="3">取扱店 ウスキ</td></tr><tr><td colspan="3">払込口座</td></tr><tr><td>払込金額</td><td>*8,652</td><td>料金 *152</td></tr><tr><td colspan="3"> 振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 </td></tr><tr><td colspan="3"> 進歩と改革研究会 8652 高橋はじめ 事務所 </td></tr><tr><td colspan="3">入金額 *10,000 おつり *1,196</td></tr><tr><td colspan="3">アプリで税公金支払い (QRコード) キャンペーン実施中</td></tr><tr><td colspan="3">印紙税申告納付につき趣町 税務署承認済</td></tr></table>			お取扱日	店番	取扱番号	06-06-12	72003	A93240003	取扱店 ウスキ			払込口座			払込金額	*8,652	料金 *152	振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。			進歩と改革研究会 8652 高橋はじめ 事務所			入金額 *10,000 おつり *1,196			アプリで税公金支払い (QRコード) キャンペーン実施中			印紙税申告納付につき趣町 税務署承認済		
お取扱日	店番	取扱番号																														
06-06-12	72003	A93240003																														
取扱店 ウスキ																																
払込口座																																
払込金額	*8,652	料金 *152																														
振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。																																
進歩と改革研究会 8652 高橋はじめ 事務所																																
入金額 *10,000 おつり *1,196																																
アプリで税公金支払い (QRコード) キャンペーン実施中																																
印紙税申告納付につき趣町 税務署承認済																																
事業名、使途及び内容等																																
進歩と改革誌購読料 2024年7月号～2025年6月号分 対象経費 (8,804 円) — (0) = 8,804 円																																
あん分による充当の場合																																
あん分の率 (1.00000) あん分による政務活動費の支出額 (8,804 円)																																
一部のみ打切り充当した場合																																
政務活動費の支出額 (円)																																

整理番号	6-5	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
領収書 6年6月2日 高橋肇様 金額 ￥60,660 但し 6月分賃金として、上記の金額正に領収いたしました 住所 名前		
事業名、使途及び内容等		
政務活動費補助員給与		
対象経費 (60,660 円) - (0) = 60,660 円		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (0.50000)		
あん分による政務活動費の支出額(30,330 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 (円)		

整理番号	6-6	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 高橋 肇 様 お客様番号 4910-1621-62478 2024年 6月ご請求分 金額(円) ¥6,337- 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 領 収 日 附 印 '24.6.24 収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様		
事業名、使途及び内容等		
電話・インターネット利用代（5月分） 電話料金5,127円 インターネット利用1,210円 対象経費 （ 6,337 円） － （ 0 ）＝ 6,337 円		
あん分による充当の場合		
あん分の率 （ 0.50000 ） あん分による政務活動費の支出額（ 3,168 円）		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 （ 円）		

整理番号	6-7
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

白杵市上下水道料金納入通知書兼領収書

高橋 はじめ 事務所

納 入 期 限
令和 6 年 7 月 1 日

下記のとおり納入ください。
令和 6 年 6 月 19 日

白杵市長
中野五郎

下記の金額を領収しました。出納取納取扱金融機関

調 定 年 月	令和 6 年 6 月
水 栓 番 号	1120049
使 用 者 番 号	7017431
上 水 使 用 水 量	0 m
下 水 使 用 水 量	0 m
水 道 料 金	1,000 円
下 水 使 用 料 金	1,380 円
督 促 手 数 料	0 円
延 滞 金	0 円
合 計	2,380 円

※お問い合わせ先は裏面に記載してあります。

領収日付印
24.6.24

加入者名 白杵市水道事業
口座番号 01730-0-964946

（収入印紙不渡）（納付者様）

事業名、使途及び内容等

上下水道代（6月分）

対象経費 (2,380 円) — (0) = 2,380 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額(1,190 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	6-8
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄	
2024-06-24 200 *2,530SMBC(ｷﾔﾉﾝ)	
事業名、使途及び内容等	
コピー機使用料(5月分)	
対象経費 (2,530 円) - (0) = 2,530 円	
あん分による充当の場合	
あん分の率 (0.50000)	
あん分による政務活動費の支出額(1,265 円)	
一部のみ打切り充当した場合	
政務活動費の支出額 (円)	

整理番号	6-9
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

(D) 電気料金領収証		様
お振込人 タカハシ ハジメ		
お客さま番号 50-500-000-06-7288483-31		
払込金額 2024 年 6 月分 4,624 円 (うち消費税等相当額 420 円)		収本 領証 印に がよ り直 ち領 の集 お金 する こと を訂 正し たも の は無 効で す。
基本料金 948円72銭		
電 力 料 金 内 訳	最初の 120 kWh	2,204円40銭
	121 kWh ~ 300 kWh	910円86銭
	301 kWh ~	0円00銭
	燃料費等調整額	9円48銭
料 金 内 訳	再エネ賦課金	551円00銭
准定	ご使用量 158 kWh	収本 領証 印に がよ り直 ち領 の集 お金 する こと を訂 正し たも の は無 効で す。
ご使用期間 5月20日 ~ 6月17日	お支払期日 2024 年 7 月 18 日	
九州電力株式会社 電話 0120-761-381 (金融機関・CVS取扱店→お振込人)		
入金印紙 246.25		
(金融機関・CVS取扱店→お振込人)		

(D) 電気料金領収証		様
お振込人 タカハシ ハジメ		
お客さま番号 50-500-000-06-7288491-31		
払込金額 2024 年 6 月分 22,918 円 (うち消費税等相当額 2,083 円)		収本 領証 印に がよ り直 ち領 の集 お金 する こと を訂 正し たも の は無 効で す。
基本料金 19,441円37銭		
電 力 料 金 内 訳	力率割引額	-972円06銭
	夏季料金	0円00銭
	他季料金	3,629円01銭
	燃料費等調整額	13円86銭
料 金 内 訳	再エネ賦課金	806円00銭
准定	ご使用量 231 kWh	収本 領証 印に がよ り直 ち領 の集 お金 する こと を訂 正し たも の は無 効で す。
ご使用期間 5月20日 ~ 6月17日	お支払期日 2024 年 7 月 18 日	
九州電力株式会社 電話 0120-761-381 (金融機関・CVS取扱店→お振込人)		
入金印紙 246.25		
(金融機関・CVS取扱店→お振込人)		

事業名、使途及び内容等	
電気料金 (6月分) 電灯代金4,624円動力代金22,918円 対象経費 (27,542 円) - (0) = 27,542 円	
あん分による充当の場合	
あん分の率 (0.50000) あん分による政務活動費の支出額(13,771 円)	
一部のみ打切り充当した場合	
政務活動費の支出額 (円)	

整理番号	6-10
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄	
2 06-06-26 200 *44,346 ヲ フ ト ハ 〃 フ 〇 MB (SMCC	
事業名、使途及び内容等	
携帯電話通話料金(5月分)	
対象経費 (10,598 円) - (1,136) = 9,462 円	
あん分による充当の場合	
あん分の率 (0.50000)	
あん分による政務活動費の支出額(4,731 円)	
一部のみ打切り充当した場合	
政務活動費の支出額 (円)	

整理番号	6-11
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

支店 支店番号	年月分	領 収 証 No. 6
32102 1249009	24 6	

洲崎 72-47

高橋 はじめ 事務所 様

銘 納 名	数量	金 額	合計金額 (円)
* 朝日新聞 統合版	1	4,000	4,000

(消費税込)
上記金額を領収しました。

ASA 臼 杵 (中央)
臼杵市大字市浜字ホリタ1059-1
TEL 63-0195

登録番号: T4810784950496

*軽減税率対象品目 (内、消費税)
8%対象 4,000円 (296円)

R.6.6.26



お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

事業名、使途及び内容等

新聞紙購読料
朝日新聞6月分

対象経費 (4,000 円) - (0) = 4,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(4,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	6-12
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄	
高橋 肇 様 しんぶん赤旗 領収書 2024 年 6 月分 3,497 円(税込) 新聞・雑誌名 税率 部数 金額(税込) 日刊「しんぶん赤旗」 8% 1 3,497 (取扱先) 「しんぶん赤旗」出張所 日本共産党 南部地区委員会 TEL 0972-23-0945 FAX 0972-23-2342 8%対象 3,238 円(税抜) 消費税 259 円 10%対象 0 円(税抜) 消費税 0 円 日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822 領収年月日 6/26	
事業名、使途及び内容等	
新聞紙購読料 しんぶん「赤旗」6月分 対象経費 (3,497 円) - (0) = 3,497 円	
あん分による充当の場合	
あん分の率 (1.00000) あん分による政務活動費の支出額(3,497 円)	
一部のみ打切り充当した場合	
政務活動費の支出額 (円)	

整理番号

6-13

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

いつも[]をご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号 6395	お取引日 240627	お取引種類 振込	お取扱店 895	機番 002
銀行番号 []	店番号 []	口座番号 []		
時刻 14:32	手数料(円) 0	お取引金額(円) 80,000		
説明コード []	お取引後残高(円) *			
ご案内 登録番号003 処理通番000009 振込先 [] [] 様 依頼人 タカハシ ハジメ 様 振込手数料 0				

11 2

Y2050(1401)

事業名、用途及び内容等

事務所賃貸料(7月分)

対象経費 (80,000 円) - (0) = 80,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額(40,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	6-14
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

6 年 6 月分

高橋 肇

登録番号：T1320201000575

様



018-0740

品 名	部 数	金 額
大分合同新聞※	1	4,000
合 計 (消費税含む)		¥4,000

大分合同新聞

ご登録ありがとうございます。上記金額を領収致しました。

10%対象	0円	内消費税	0円
8%対象	4,000円	内消費税	296円

領収日 6 年 6 月 27 日

※は軽減税率対象品目(当月売上分)

大分合同新聞臼杵港町プレスセン

所長 山本 伸一

☎62-2868 臼杵市港町東8通

本領収証に書かれたお客様の個人情報は、当プレスセンター（販売店）において適切に管理し、新聞等の配達・集金、デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。

事業名、使途及び内容等

新聞紙購読料
大分合同新聞6月分

対象経費 (4,000 円) - (0) = 4,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額 (4,000 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	6-15	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
セブン-イレブン 白井市江無田分館 大分県白井市江無田237-1 電話：0972-63-2238 店内№2 2024年06月30日（日）16:26 費173 インボイス№が払込領収書 お客様控 HAJIMETAKAHASHI様 ¥39,580-- 払込先名 skyticket（ 取替代行イコーン） お客様用連絡先 03-5224-8840 払込票番号 7252-63406 3583 2024年06月30日 ストアスタンプ 24.6.30 00000000000000000000 ■商品・サービス等の提供方法は払込先より案内されております。（この領収書が必要になる場合もあります。） ■注文内容についてのお問合せや変更・取消・返品・返金等は、上記、お客様用連絡先にお問合せ下さい。 ■本票を保管頂く場合は、印刷面を内側に折り、保管をお願い致します。 ※インボイスの発行はお客様からサービス事業者にお問合せ下さい。		
事業名、使途及び内容等		
航空チケット代 8月30日～31日東京の日本教育会館である日政連自治体議員団会議への参加の往復航空券代金 対象経費（39,580 円）－（0 ）＝39,580 円		
あん分による充当の場合		
あん分の率（1.00000 ） あん分による政務活動費の支出額（39,580 円）		
一部のみ打ち切り充当した場合		
政務活動費の支出額（ 円）		

整理番号	6-16
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 西日本 NEXCO西日本お客さまセンター 0120-924-863 登録番号：T3120001112341 料金所(白) 白杵 料金所(至) 別府 24年 6月14日 8時44分 通行料金 Y 1, 3 2 0 - (ETCクレジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A19406-142263-043739 確 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。	ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 西日本 NEXCO西日本お客さまセンター 0120-924-863 登録番号：T3120001112341 料金所(白) 別府 料金所(至) 白杵 24年 6月14日 11時41分 通行料金 Y 1, 3 2 0 - (ETCクレジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A19406-142263-044539 確 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。
---	---

事業名、使途及び内容等

ETC利用料

6月14日の第49回部落解放・人権西日本夏期講座の往復ETC代

対象経費 (2,640 円) - (0) =

2,640 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(2,640 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 県民クラブ

議員名 高橋 肇

【令和6年6月分】

自動車登録番号				
購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
3	20.00	3,476	東九州石油(株)あすとぴあSS	1
11	20.00	3,476	東九州石油(株)あすとぴあSS	2
15	10.00	1,738	東九州石油(株)あすとぴあSS	3
17	20.00	3,476	東九州石油(株)あすとぴあSS	4
23	20.00	3,476	東九州石油(株)あすとぴあSS	5
30	20.00	3,476	東九州石油(株)あすとぴあSS	6
計		19,118	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (k m)	54,333 k m…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (k m)	56,554 k m…③
当該月の 総走行距離 (k m)	2,221 k m…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (k m)	278 k m…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.1251	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	2,391 円 …⑦

注1 使用届出車両ごとに作成すること。

2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。

3 ②及び③の距離数 (k m) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。

4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。

5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和6年6月分】

議員名 高橋 肇

①



※領収書 (領収書)

売上
2024年06月03日 16:28
カガシ R2メ 様 添付



0001

レギュラーガソリン P-15 内税
20.00L 1
11200.00

2024/06/04 (094029)
東九州石油株式会社 (あすとぴあSS)

大分県臼杵市あすとぴあ10-7
TEL0972-63-2003

②



※領収書 (領収書)

売上
2024年06月11日 11:28
カガシ R2メ 様 添付



0001

レギュラーガソリン P-15 内税
20.00L 1
11200.00

2024/06/11 (094029)
東九州石油株式会社 (あすとぴあSS)

大分県臼杵市あすとぴあ10-7
TEL0972-63-2003

③



※領収書 (領収書)

売上
2024年06月15日 15:19
カガシ R2メ 様 添付



0001

レギュラーガソリン P-15 内税
10.00L 1
11200.00

2024/06/15 (094029)
東九州石油株式会社 (あすとぴあSS)

大分県臼杵市あすとぴあ10-7
TEL0972-63-2003

④



※領収書 (領収書)

売上
2024年06月17日 08:18
カガシ R2メ 様 添付



0001

レギュラーガソリン P-15 内税
20.00L 1
11200.00

2024/06/17 (094029)
東九州石油株式会社 (あすとぴあSS)

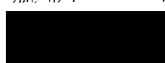
大分県臼杵市あすとぴあ10-7
TEL0972-63-2003

⑤



※領収書 (領収書)

売上
2024年06月23日 08:44
カガシ R2メ 様 添付



0001

レギュラーガソリン P-18 内税
20.00L 1
11200.00

2024/06/23 (094029)
東九州石油株式会社 (あすとぴあSS)

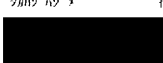
大分県臼杵市あすとぴあ10-7
TEL0972-63-2003

⑥



※領収書 (領収書)

売上
2024年06月30日 08:34
カガシ R2メ 様 添付



0001

レギュラーガソリン P-21 内税
20.00L 1
11200.00

2024/06/30 (094029)
東九州石油株式会社 (あすとぴあSS)

大分県臼杵市あすとぴあ10-7
TEL0972-63-2003

①	コスモ石油/レギュラーガソリン	24.06.04	20.00	173.8	3,476
②	コスモ石油/レギュラーガソリン	24.06.11	20.00	173.8	3,476
③	コスモ石油/レギュラーガソリン	24.06.15	10.00	173.8	1,738
④	コスモ石油/レギュラーガソリン	24.06.17	20.00	173.8	3,476
⑤	コスモ石油/レギュラーガソリン	24.06.23	20.00	173.8	3,476
⑥	コスモ石油/レギュラーガソリン	24.06.30	20.00	173.8	3,476

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費 走行証明書 (自動車用)

【令和6年6月分】

【令和6年6月分】

自動車登録番号							備考
日	目 的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離
			目的地1	目的地2	目的地3		
8	沖縄県・具志堅隆松さん講演会と意見交換会	自宅	大分市府内町 コンパルホール			自宅	60 km
10	連合大分「政策制度議員懇談会」にて 政策要求についての意見交換	事務所	大分市大手町 県民クラブ			事務所	62 km
14	第49回部落解放・人権西日本夏期講座 にて意見交換	自宅	別府市山の手町 ビーコンプラザ			事務所	102 km
27	県民クラブ「高校のあり方を考える研究会」県 教組と高教組からの聞き取り調査	事務所	大分市下郡 大分県教育会館			事務所	54 km
							km
							km
							km
							km
							km
							km
							km
							km
							km
計							278 km

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名 県民クラブ
議 員 名 高橋 肇

政務活動費會計帳簿

会派名 県民クラブ 議員名 高橋 肇

【令和6年7月】

[illegible]

整理番号	7-1	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
領 収 書 高橋 肇 様 金額 4,000 円 但、平和・立憲・人権をつなぐ全国自治体議員会議おおいた年会費として 上記正に領収いたしました 2024年 7 月 6 日 平和・立憲・人権をつなぐ全国自治体議員会議おおいた 代表 玉 田 輝 義 		
事業名、使途及び内容等		
平和・立憲・人権をつなぐ全国自治体議員会議おおいた年会費 対象経費 (4,000 円) — (0) = 4,000 円		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (1.00000) あん分による政務活動費の支出額(4,000 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 (円)		

整理番号

7-2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 書

6年7月19日

高 橋 肇 様

金額 ￥55,610

但し 7月分賃金として、上記の金額正に領収いたしました

住所

名前

事業名、使途及び内容等

政務活動費補助員給与

対象経費 (55,610 円) - (0) = 55,610 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額(27,805 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	7-3
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
高橋 肇 様

お客様番号
4910-1621-62478

2024年 7月ご請求分

金額(円)
¥6,293-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先（無料）
0800-3335550

領収日 印
24.7.23

取人印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

※A・Mまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側の枚を提出してください。上記以外でお支払いの場合は、切り取りをしないでください。

事業名、使途及び内容等

電話・インターネット利用代（6月分）
電話料金5,083円 インターネット利用1,210円
対象経費 （ 6,293 円）－ （ 0 ）＝ 6,293 円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 0.50000 ）
あん分による政務活動費の支出額（ 3,146 円）

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費の支出額 （ 円）

整理番号

7-4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

白杵市上下水道料金納入通知書兼領収書㊤

高橋 はじめ 事務所 殿

納入期限 令和 6 年 7 月 31 日

下記のとおり納入ください。

令和 6 年 7 月 18 日 白杵市長 中野五郎

下記の金額を領収しました。出納収納取扱金融機関

調 定 年 月	令和 6 年 7 月
水 栓 番 号	1120049
使 用 者 番 号	7017431
上 水 使 用 水 量	3 m ³
下 水 使 用 水 量	3 m ³
水 道 料 金	1,000 円
下 水 使 用 料 金	1,380 円
督促手数料	0 円
延 滞 金	0 円
合 計	2,380 円

※お問い合わせ先は裏面に記載してあります。

加入者名 白杵市水道事業
口座番号 01730-0-964946

領収日付印
24.7.23

（収入印紙不適用）（納付者控）

事業名、使途及び内容等

上下水道代（7月分）

対象経費 (2,380 円) - (0) = 2,380 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額 (1,190 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	7-5	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
2324-07-23 200 *5,923 SMBC (ｷﾔﾉﾝ)			
事業名、使途及び内容等			
コピー機使用料（6月分）			
対象経費		(5,923 円) - (0) = 5,923 円	
あん分による充当の場合			
あん分の率		(0.50000)	
あん分による政務活動費の支出額		(2,961 円)	
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額		(円)	

整理番号

7-6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

令和 6 年 7 月 24 日

高橋 はじり 様

金 額	¥	1	2	6	8	6	-
-----	---	---	---	---	---	---	---

但し

印刷代

上記の金額正に領収いたしました

消費税額(%)

¥

現 金	
小切手	
手 形	/

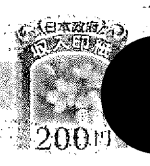
有限
会社

印刷 良栄堂

代表取締役 立 花 由 基

【登録番号】 T1-3200-0201-0658

本 社 〒870-0954 大分市下郡中央2丁目8-17
TEL(097)567-3116 FAX(097)567-4114
臼杵工場 〒875-0023 臼杵市江無田53組
TEL(0972)62-2862 FAX(0972)62-2321
津久見営業所・竹田営業所・豊後大野営業所



担 当

事業名、使途及び内容等

広報紙印刷代

{かけはし} N019 5,100部

対象経費 (126,786 円) - (0) = 126,786 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.99860)

あん分による政務活動費の支出額(126,608 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号		7-7		領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄					
(D) 電気料金領収証 お振込人 タカハシ ハジメ お客さま番号 50-500-000-06-7288491-31 ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合、左側の2枚だけをお出しください。 払込金額 2024 年 7 月分 26,665 円 (うち消費税等相当額) 2,424 円) 基本料金 19,441円37銭 力率割引額 -972円06銭 夏季料金 5,254円80銭 他季料金 989円73銭 燃料費等調整額 678円90銭 料金内訳 再エネ賦課金 1,273円00銭 推定 ご使用量 365 kWh ご使用期間 6月18日～7月17日 お支払期日 2024 年 8 月 19 日 九州電力株式会社 電話 0120-761-381 (金融機関・CVS取扱店→お振込人) 247.25 500004 (D) 電気料金領収証 お振込人 タカハシ ハジメ お客さま番号 50-500-000-06-7288483-31 ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合、左側の2枚だけをお出しください。 払込金額 2024 年 7 月分 4,908 円 (うち消費税等相当額) 446 円) 基本料金 948円72銭 最初の 120 kWh 2,204円40銭 121 kWh ～ 300 kWh 910円86銭 301 kWh ～ 0円00銭 燃料費等調整額 293円88銭 料金内訳 再エネ賦課金 551円00銭 推定 ご使用量 158 kWh ご使用期間 6月18日～7月17日 お支払期日 2024 年 8 月 19 日 九州電力株式会社 電話 0120-761-381 (金融機関・CVS取扱店→お振込人) 247.25 500004 事業名、使途及び内容等 電気料金 (7月分) 電灯代金4,908円 動力代金26,665円 対象経費 (31,573 円) - (0) = 31,573 円 あん分による充当の場合 あん分の率 (0.50000) あん分による政務活動費の支出額(15,786 円) 一部のみ打切り充当した場合 政務活動費の支出額 (円)					

整理番号	7-8
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

支店	区域	読者番号
32102	1249009	

年月分

24 7

領 収 証

No. 6

洲崎 72-47

高橋 はじめ 事務所 様

銘 柄 名	部数	金 額	合計金額 (円)
* 朝日新聞 統合版	1	4,000	4,000

消費税込

上記金額を領収しました。

ASA 白 杵 (中央)
 白杵市大字市浜字ホリタ1059-1
 TEL 63-0195

登録番号: T4810784950496

*軽減税率対象品目 (内、消費税)
 8%対象 4,000円 (296円)

R.6.7.25

お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

事業名、使途及び内容等

新聞紙購読料
 朝日新聞7月分

対象経費 (4,000 円) - (0) = 4,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額 (4,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	7-9
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄	
06-07-26 200 *28,902ソフトバンクMB(SMCC	
事業名、使途及び内容等	
携帯電話通話料金（6月分）	
対象経費 (7,085 円) - (1,136) = 5,949 円	
あん分による充当の場合	
あん分の率 (0.50000)	
あん分による政務活動費の支出額(2,974 円)	
一部のみ打切り充当した場合	
政務活動費の支出額 (円)	

整理番号	7-10	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
高橋 肇 様		しんぶん赤旗 領収書 2024 年 7 月分 3,497 円(税込) (取扱先) 「しんぶん赤旗」出張所 日本共産党 南部地区委員会 TEL 0972-23-0945 FAX 0972-23-2342	
新聞・雑誌名		税率	部数
日刊「しんぶん赤旗」		8%	1
金額(税込)		3,497	
8%対象		3,238 円(税抜)	消費税 259 円
10%対象		0 円(税抜)	消費税 0 円
日本共産党中央委員会		登録番号 T2700150120822	
しんぶん赤旗		領収年月日 7/4	
事業名、使途及び内容等			
新聞紙購読料 しんぶん「赤旗」7月分 対象経費 (3,497 円) - (0) = 3,497 円			
あん分による充当の場合			
あん分の率 (1.00000) あん分による政務活動費の支出額(3,497 円)			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額 (円)			

整理番号	7-11
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

いつも<[redacted]>をご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番
1864	240729	振込	895	001
銀行番号	店番号	口座番号		
[redacted]	[redacted]	[redacted]		
時刻	手数料(円)	お取引金額(円)		
16:09	0	80,000		
説明コード	お取引後残高(円)		*	
ご案内		24年 7月 30日 振込		
登録番号003		処理通番000016		
振込先		[redacted] 様		
依頼人		タカハシ ハジメ 様		
振込手数料		0		

11 2

Y2060(1401)

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料（8月分）

対象経費（ 80,000 円）－（ 0 ）＝ 80,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率（ 0.50000 ）

あん分による政務活動費の支出額（ 40,000 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額（ 円）

整理番号

7-12

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

6 年 7 月分

高橋 肇

登録番号：T1320201000575

様



018-0740

銘 柄 名	部 数	金 額
大分合同新聞※	1	4,000
合 計 (消費税含む)		¥4,000



ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。

10%対象 0円 内消費税 0円

8%対象 4,000円 内消費税 296円

領収日 6 年 7 月 30 日

※は軽減税率対象品目(当月売上分)

大分合同新聞臼杵港町プレスセンター

所長 山 本 伸 一

☎62-2868 臼杵市港町東 8 組

本領収証に書かれたお客様の個人情報は、当プレスセンター(販売店)において適切に管理し、新聞等の配達・集金、デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。

事業名、使途及び内容等

新聞紙購読料

大分合同新聞 7 月分

対象経費 (4,000 円) - (0) = 4,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額 (4,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	7-13	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
領収書 高橋 はじめ 様 [別納引受] 区内特別基(定) 073 317通 19.0g ¥23,141 小計 ¥23,141 第一種定形 084 79通 19.5g ¥6,636 小計 ¥6,636 郵便物引受合計通数 課税計(10%) (内消費税等(10%)) 非課税計 396通 ¥29,777 ¥2,707 ¥0 △計 □計 お預り金額 おつり ¥29,777 ¥30,077 ¥300  〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時：2024年 7月31日 14:23 発行No. 240731A4967 端N62箱01 連絡先：臼杵郵便局 TEL:0570-943-962		
事業名、使途及び内容等	広報紙郵送代 「かけはし」N019 396通 対象経費 (29,777 円) - (0) = 29,777 円	
あん分による充当の場合	あん分の率 (0.99860) あん分による政務活動費の支出額(29,735 円)	
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額	(円)	

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 県民クラブ

議員名 高橋 肇

【令和6年7月分】

自動車登録番号				
購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
7	18.00	3,128	東九州石油(株)あすとぴあSS	1
13	20.00	3,476	東九州石油(株)あすとぴあSS	2
21	20.00	3,476	東九州石油(株)あすとぴあSS	3
29	20.00	3,476	東九州石油(株)あすとぴあSS	4
計		13,556	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (k m)	56,554 k m…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (k m)	58,126 k m…③
当該月の 総走行距離 (k m)	1,572 k m…④ (③－②)		当該月の政務活動 走行距離 (k m)	337 k m…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.2143	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	2,905 円 …⑦

注1 使用届出車両ごとに作成すること。

2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。

3 ②及び③の距離数 (k m) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。

4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。

5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和6年7月分】

議員名 高橋 肇

①



系内品番 (令買収番)
売上
2024年07月07日 08:29
効期 18.00L 標 添付



0001

レギュラーガソリン 0072-02
P-12 内税
18.00L 11200.00

2024/07/07 (094029)
東九州石油㈱ (あすとぴあSS)
大分県臼杵市あすとぴあ10-7
TEL0972-63-2003

②



系内品番 (令買収番)
売上
2024年07月13日 16:44
効期 18.00L 標 添付



0001

レギュラーガソリン 0016-03
P-15 内税
20.00L 11200.00

2024/07/14 (094029)
東九州石油㈱ (あすとぴあSS)
大分県臼杵市あすとぴあ10-7
TEL0972-63-2003

③



系内品番 (令買収番)
売上
2024年07月21日 14:06
効期 18.00L 標 添付



0001

レギュラーガソリン 0164-03
P-15 内税
18.00L 11200.00

2024/07/21 (094029)
東九州石油㈱ (あすとぴあSS)
大分県臼杵市あすとぴあ10-7
TEL0972-63-2003

④



系内品番 (令買収番)
売上
2024年07月29日 11:45
効期 20.00L 標 添付



0001

レギュラーガソリン 0135-02
P-12 内税
20.00L 11200.00

2024/07/29 (094029)
東九州石油㈱ (あすとぴあSS)
大分県臼杵市あすとぴあ10-7
TEL0972-63-2003

①	コスモ石油/レギュラーガソリン	24.07.07	18.00	173.8	3,128
②	コスモ石油/レギュラーガソリン	24.07.14	20.00	173.8	3,476
③	コスモ石油/レギュラーガソリン	24.07.21	20.00	173.8	3,476
④	コスモ石油/レギュラーガソリン	24.07.29	20.00	173.8	3,476

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費 走行証明書 (自動車用)

【令和6年7月分】							自動車登録番号	備考
日	目 的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	
			目的地1	目的地2	目的地3			
3	山田県教育長と面談・意見交換	事務所	大分市府内町 県庁別館			県民 クラブ	62 km	
3	民主教育をすすめる県民会議幹事会に て教育問題の意見交換	県民 クラブ	大分市下郡 県教育会館			事務所	31 km	
12	県民クラブ「高校のあり方を考える研 究会」の打ち合わせ	事務所	大分市大手町 県民クラブ			事務所	62 km	
18	竹のバイオオマース燃料利用についての聞 き取り調査	事務所	大分市大手町 県民クラブ			事務所	62 km	
21	大分県助産師会への聞き取り調査なら びに意見交換	自宅	大分市羽屋 大分県助産師会			自宅	58 km	
29	臼杵市人材育成連携協議会の県教育長 への要請行動と意見交換会	事務所	大分市府内町 県庁別館			事務所	62 km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
計							337 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名 県民クラブ

議 員 名 高橋 肇

整理番号

8-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号 8162	お取引日 240810	お取引種類 振込	お取扱店 895	機番 002
銀行番号	店番号	口座番号		
時刻 12:00	手数料(円) 242	お取引金額(円) 11,332		
説明コード	お取引後残高(円) *			
ご案内 24年 8月 13日 扱				
登録番号005 処理通番000008				
振込先 カ)オオイタコウトウオリコミコウコク 様 依頼人 タカハシ ハシメ 様 振込手数料 242				

11 2

Y2060 (1401)

事業名、使途及び内容等

大分合同折込広告料

「かけはし」N019 2020部+手数料242円

対象経費 (11,574 円) - (0) = 11,574 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.99860)

あん分による政務活動費の支出額(11,557 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	8-2	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
領 収 書 6 年 8 月 2 日 高 橋 肇 様 金額 ￥ 6 0 , 6 6 0 但し 8月分賃金として、上記の金額正に領収いたしました 住所 XXXXXXXXXX 名前 XXXXXXXXXX		
事業名、使途及び内容等	政務活動費補助員給与 対象経費 (60,660 円) - (0) = 60,660 円	
あん分による充当の場合	あん分の率 (0.50000) あん分による政務活動費の支出額(30,330 円)	
一部のみ打切り充当した場合	政務活動費の支出額 (円)	

整理番号	8-3
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
高橋 肇 様

お客様番号
4910-1621-62478

2024年 8月ご請求分

金額(円)
¥6,354-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
2024.8.21

収 入 印 紙 貼 付 欄
(金融機関・CVS用)→お客様

事業名、使途及び内容等

電話・インターネット利用代（7月分）
電話料金5,144円 インターネット利用1,210円
対象経費 （ 6,354 円）－ （ 0 ）＝ 6,354 円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 0.50000 ）
あん分による政務活動費の支出額（ 3,177 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 （ 円）

整理番号	8-5	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
領収証 高橋 肇 様 2024年 8月 23日 ¥ 2,000 - 但 書籍代 12 上記正に領収いたしました 内訳 税抜金額 消費税額等 (%)		
事業名、使途及び内容等		
書籍代 「みな、やっとの思いで坂をのぼる」永野三智 対象経費 (2,000 円) - (0) = 2,000 円		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (1.00000) あん分による政務活動費の支出額 (2,000 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 (円)		

整理番号

8-6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証

高橋 肇 様 2024 年 8 月 23 日

¥800-

但 書籍代 12
上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等 (9%)

〒607-0011 大阪府大阪市東淀川区
水保病センター 相思社 編集
TEL 06-6613-0700 FAX 06-6613-0701
FAX 06-6613-0701

事業名、使途及び内容等

書籍代

「図解水保病」一般財団法人水保病センター相思社編

対象経費 (800 円) - (0) = 800 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額 (800 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	8-7
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証

金額		45000-					様		No. _____
内訳		但 センター会費							
現金		2024年 8 月 23 日 上記正に領収いたしました							
小切手		/							
手形		/							
消費税額等(%)		〒700-0971岡山市北区野田5丁目8-11 虹とみどり自治体議員政策情報センター かつらぎ野田ビル2F TEL 086-244-7723・FAX 086-244-7724 虹とみどり自治体議員政策情報センター							
コクヨ ケー-090		係印							

事業名、使途及び内容等

センター会費

自治体議員政策情報センター虹とみどり会費

対象経費 (5,000 円) - (0) = 5,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額 (5,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	8-8	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
領 収 書 No. 124081272 精-01 24/08/23 21-23 【1179位】 ご利用期間 2024/08/23～2024/08/24 ご利用日 2024/08/23 高橋 肇 様 領収金額 9,400円 ご入金額 10,000円 おつり 600円 上記金額を現金にて領収致しました ご利用明細 ◇ 室料 9,400円 10%対象 9,400円 うち消費税 854円 合計 9,400円 ◇ 仕入税額控除対象 ☆ 軽減税率対象 ■ 消費税課税対象外 ◎ その他 ダイワロイネットホテル大分 TEL 0975-35-0022 大和ハウスリアルティマネジメント株式会社 東京都千代田区神田三崎町三丁目3番21号 登録番号：T9010501013251 印紙税申告納 付につき神田 税務署承認済		
事業名、使途及び内容等		
宿泊代 「第16回全国政策研究集会おおいた」参加のため 対象経費 (9,400 円) — (0) = 9,400 円		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (1.00000) あん分による政務活動費の支出額(9,400 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 (円)		

整理番号	8-9	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
全国政策研究集会 2024 in 大分 領収証 高橋 肇 様 5,000 円 但し 政策研究集会参加費として 2024 年 8 月 23 日 全国政策研究集会 2024 in 大分 実行委員会 〒700-0971 岡山市北区野田 5-8-11 かつらぎ野田ビル2F TEL 086-244-7723 FAX 086-244-7724		
事業名、使途及び内容等		
全国政策研究集会2024in大分 政策研究集会参加費 対象経費 (5,000 円) - (0) = 5,000 円		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (1.00000) あん分による政務活動費の支出額(5,000 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 (円)		

整理番号

8-11

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

TFタイワロイネットホテル大分
大分県大分市荷揚町2-3
TEL: 097-536-1765

<<領収書>>

〔ホテル宿泊〕
入庫番号 103
車両番号 XXXXXXXXXX
入庫時刻 2024年08月23日 21:14
精算時刻 2024年08月23日 21:16
駐車時間 09:46
駐車料金 800円
内消費税 73円
割引 0円

合計 800円

現金 1,000円
お釣り 200円

適用税率10%（税込）

トラストパーク株式会社
登録番号T9290001009788

発券: 1-0047 精算: 081601

事業名、用途及び内容等

駐車料金
ホテル宿泊のため

対象経費 (800 円) - (0) = 800 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額 (800 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	8-12
領収書その他の証拠書類の添付欄	
424-08-23 200 *2,211 SMBC(キヤノン)	
事業名、使途及び内容等	
コピー機使用料7月分	
対象経費 (2,211 円) - (0) = 2,211 円	
あん分による充当の場合	
あん分の率 (0.50000)	
あん分による政務活動費の支出額(1,105 円)	
一部のみ打切り充当した場合	
政務活動費の支出額 (円)	

整理番号	8-13
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

全国政策研究集会 2024 in 大分

領 収 書

高橋 肇 様

¥ 5,000 -

但し、交流会参加費として

2024年8月23日

全国政策研究集会 2024in おおいた実行委員会 委員長 玉田 輝義

〒870-0022 大分県大分市大手町3-1-1 TEL 097-506-5088

事業名、使途及び内容等

全国政策研究集会2024in大分交流会参加費

対象経費 (5,000 円) - (0) = 5,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(5,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	8-14
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

大分市
コンパルホール
屋外駐車場

領收証

精算機 #02	A 精算No.000105
発券機 #02	発券No.000068
入庫時刻	2024年 8月24日(土) 08:30
出庫時刻	2024年 8月24日(土) 12:55
駐車時間	4:25
駐車料金	A料金 800円
合 計	800円
現金領収額	800円
お預り	1,000円
お釣り	200円
合計は消費税10%対象です。	
コンパルホール共同事業体代表構成員	
株式会社コンパッションリンケージ	
登録番号 T8010001092202	

ご利用をお待ちしております。

事業名、使途及び内容等

駐車料金

全国政策研究集会参加のため

対象経費 (800 円) - (0) = 800 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(800 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

8-15

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

白杵市上下水道料金納入通知書兼領収書②

高橋 はじめ 事務所 殿

納入期限 令和 6 年 9 月 2 日

下記のとおり納入ください。

令和 6 年 8 月 19 日

白杵市長
中野五郎

下記の金額を領収しました。出納収納取扱金融機関

調 定 年 月	令和 6 年 8 月
水 栓 番 号	1120049
使用 者 番 号	7017431
上水使用水量	2 m ³
下水使用水量	2 m ³
水 道 料 金	1,000 円
下水使用料金	1,380 円
督促手数料	0 円
延 滞 金	0 円
合 計	2,380 円

※お問い合わせ先は裏面に記載してあります。

加入者名 白杵市水道事業
口座番号 01730-0-964946

領収日付印
24.8.26

白杵市上下水道局（収入印紙不要）（貼付省略）

事業名、使途及び内容等

上下水道代（8月分）

対象経費 （ 2,380 円） － （ 0 ） ＝ 2,380 円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 0.50000 ）

あん分による政務活動費の支出額（ 1,190 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 （ 円）

領収書等の添付様式

整理番号	8-16		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
306-08-26 200		*32,444)フタハ"J7MB(SMCC	
事業名、使途及び内容等			
携帯電話通話料金（7月分）			
対象経費	（ 7,911 円）	－ （ 1,136 ）＝	6,775 円
あん分による充当の場合			
あん分の率	（ 0.50000 ）		
あん分による政務活動費の支出額（ 3,387 円）			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額	（	円）	

領収書等の添付様式

整理番号

8-17

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号 6990	お取引日 240828	お取引種類 振込	お取扱店 895	機番 001
銀行番号	店番号	口座番号		
時刻 08:12	手数料(円) 0	お取引金額(円) 80,000		
説明コード	お取引後残高(円) *			
ご案内 登録番号003 処理通番000003 振込先 様 依頼人 タカハシ ハジメ 様 振込手数料 0				

11 2

Y2080(1401)

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料（9月分）

対象経費 (80,000 円) - (0) = 80,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額(40,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号	8-18
------	------

領収書その他の証拠書類の添付欄

(D) 電気料金領収証

お振込人 タカハシ ハジメ

お客さま番号 50-500-000-06-7288483-31

払込金額 2024 年 8 月分 5,350 円

(うち消費税等相当額 486 円)

基本料金	948円72銭
電力量	
最初の 120 kWh	2,204円40銭
121 kWh ~ 300 kWh	1,270円41銭
301 kWh ~	0円00銭
燃料費等調整額	323円51銭
料 金	
再エネ賦課金	603円00銭

ご使用量 173 kWh

ご使用期間 7 月 18 日 ~ 8 月 20 日

お支払期日 2024 年 9 月 20 日

九州電力株式会社

電話 0120-761-381

(金融機関・CVS取扱店→お振込人)

収入印紙 248,31

(D) 電気料金領収証

お振込人 タカハシ ハジメ

お客さま番号 50-500-000-06-7288491-31

払込金額 2024 年 8 月分 33,467 円

(うち消費税等相当額 3,042 円)

基本料金	19,441円37銭
力率割引額	-972円06銭
電力量	
夏季料金	11,466円60銭
他季料金	0円00銭
燃料費等調整額	1,232円33銭
料 金	
再エネ賦課金	2,299円00銭

ご使用量 659 kWh

ご使用期間 7 月 18 日 ~ 8 月 20 日

お支払期日 2024 年 9 月 20 日

九州電力株式会社

電話 0120-761-381

(金融機関・CVS取扱店→お振込人)

収入印紙 248,31

事業名、使途及び内容等

電気料金（8月分）
電灯代金5350円、動力代金33467円
対象経費 （ 38,817 円） - （ 0 ） = 38,817 円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 0.50000 ）
あん分による政務活動費の支出額（ 19,408 円）

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費の支出額 （ 円）

整理番号	8-19	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
高橋 肇 様		しんぶん 赤旗 領収書 2024 年 8 月分 3,497 円(税込) 新聞・雑誌名 日刊「しんぶん赤旗」 税率 部数 金額(税込) 8% 1 3,497 (取扱先) 「しんぶん赤旗」出張所 日本共産党 南部地区委員会 TEL 0972-23-0945 FAX 0972-23-2342	
8%対象 3,238 円(税抜) 消費税 259 円		10%対象 0 円(税抜) 消費税 0 円	
日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822		領収年月日 5/31	
事業名、使途及び内容等			
新聞紙購読料			
しんぶん「赤旗」8月分			
対象経費 (3,497 円) - (0) =		3,497 円	
あん分による充当の場合			
あん分の率 (1.00000)			
あん分による政務活動費の支出額(3,497 円)			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額 (円)			

領収書等の添付様式

整理番号

8-20

領収書その他の証拠書類の添付欄

年月日	年月分	領収証
32.02.249009	24 8	No. 6

洲崎 72-47

高橋 はじめ 事務所 様

品名	部数	金額	合計金額
* 朝日新聞 統合版	1	4,000	4,000

(消費税込)
上記金額を払戻しました。

ASA 白 杵 (中央)
白杵市大字市浜字ホリタ1059-1
TEL 63-0195

登録番号: T4810784950496

*軽減税率対象品目(内、消費税)
8%対象 4,000円(296円)

R6. 8. 31

お客様の個人情報は当新聞販売所が厳正をもちて管理いたします。

事業名、用途及び内容等

新聞紙購読料
朝日新聞8月分

対象経費 (4,000 円) - (0) = 4,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(4,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

8-21

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

6 年 8 月分

高橋 肇

登録番号：T1320201000575

様



018-0740

品 名	部 数	金 額
大分合同新聞※	1	4,000
合 計 (消費税含む)		¥4,000



ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収しました。

10%対象	0円	内消費税	0円
8%対象	4,000円	内消費税	296円

領収日 6 年 8 月 3 / 日

※は軽減税率対象品目(当月売上分)

大分合同新聞臼杵港町プレスセ

所長 山 本 伸 一

〒62-2868 臼杵市港町東8組

本領収証に書かれたお客様の個人情報は、当プレスセンター(販売店)において適切に管理し、新聞等の配達・集金、デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。

事業名、使途及び内容等

新聞紙購読料

大分合同新聞8月分

対象経費 (4,000 円) - (0) = 4,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(4,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

別記様式第7号（第4条関係）

整理番号	8-22
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます 利用証明書  NEXCO西日本お客さまセンター 0120-924-863 登録番号：T3120001112341 料金所(白) 白井 料金所(金) 大分米良 24年 8月 5日 9時19分 通行料金 Y 710 - (ETCラゲッジ) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A26408-050326-773734 (確) ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。	ご利用ありがとうございます 利用証明書  NEXCO西日本お客さまセンター 0120-924-863 登録番号：T3120001112341 料金所(白) 白井 料金所(金) 大分米良 24年 8月 15日 9時 9分 通行料金 Y 710 - (ETCラゲッジ) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A27408-156115-398134 (確) ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。	ご利用ありがとうございます 利用証明書  NEXCO西日本お客さまセンター 0120-924-863 登録番号：T3120001112341 料金所(白) 白井 料金所(金) 大分米良 24年 8月 15日 13時44分 通行料金 Y 710 - (ETCラゲッジ) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A27408-156115-398837 (確) ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。	ご利用ありがとうございます 利用証明書  NEXCO西日本お客さまセンター 0120-924-863 登録番号：T3120001112341 料金所(白) 白井 料金所(金) 大分米良 24年 8月 22日 8時13分 通行料金 Y 710 - (ETCラゲッジ) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A28408-222666-043533 (確) ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。	ご利用ありがとうございます 利用証明書  NEXCO西日本お客さまセンター 0120-924-863 登録番号：T3120001112341 料金所(白) 白井 料金所(金) 大分米良 24年 8月 23日 8時42分 通行料金 Y 710 - (ETCラゲッジ) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A28408-232656-044233 (確) ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。
ご利用ありがとうございます 利用証明書  NEXCO西日本お客さまセンター 0120-924-863 登録番号：T3120001112341 料金所(白) 大分米良 料金所(金) 白井 24年 8月 24日 13時28分 割引前料金 Y 710 - 割引△ Y 210 - 通行料金 Y 500 - (ETCラゲッジ) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A28408-242666-044836 (確) ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。 019	ご利用ありがとうございます 利用証明書  NEXCO西日本お客さまセンター 0120-924-863 登録番号：T3120001112341 料金所(白) 白井 料金所(金) 大分米良 24年 8月 27日 14時17分 通行料金 Y 710 - (ETCラゲッジ) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A29408-279414-001039 (確) ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。	ご利用ありがとうございます 利用証明書  NEXCO西日本お客さまセンター 0120-924-863 登録番号：T3120001112341 料金所(白) 大分米良 料金所(金) 宇都 24年 8月 31日 19時29分 割引前料金 Y 3,360 - 割引△ Y 1,730 - 通行料金 Y 3,630 - (ETCラゲッジ) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A29408-319414-002338 (確) ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。 019		

事業名、使途及び内容等

ETC利用料

対象経費 (8,390 円) - (0) = 8,390 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額 (8,390 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 県民クラブ

議員名 高橋 肇

【令和6年8月分】

自動車登録番号



購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
6	20.00	3,476	東九州石油(株)あすとぴあSS	1
15	20.00	3,476	東九州石油(株)あすとぴあSS	2
20	20.00	3,476	東九州石油(株)あすとぴあSS	3
26	20.00	3,476	東九州石油(株)あすとぴあSS	4
31	14.92	2,593	東九州石油(株)あすとぴあSS	5
計		16,497	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (km)	58,126 km…②	当該月の末日の 走行メーター 距離数 (km)	60,323 km…③	
当該月の 総走行距離 (km)	2,197 km…④ (③-②)	当該月の政務活動 走行距離 (km)	614 km…⑤	
	按分率⑥ (⑤/④)	0.2794	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	4,609 円 …⑦

注1 使用届出車両ごとに作成すること。

2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。

3 ②及び③の距離数 (km) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。

4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。

5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和6年8月分】

議員名 高橋 肇

①



宗内品番 (令買4又番)
売上
2024年08月06日 12:39
効期 印
様 添付

0001
レギュラーガソリン レットNo.0138-03
20.00L 11200.00
2024/08/06 (094029)
東九州石油株式会社 (あすとぴあSS)
大分県臼杵市あすとぴあ10-7
J-2003

②



宗内品番 (令買4又番)
売上
2024年08月14日 17:20
効期 印
様 添付

0001
レギュラーガソリン レットNo.0023-05
20.00L 11200.00
2024/08/15 (094029)
東九州石油株式会社 (あすとぴあSS)
大分県臼杵市あすとぴあ10-7
TEL0972-63-2003

③



宗内品番 (令買4又番)
売上
2024年08月20日 08:47
効期 印
様 添付

0001
レギュラーガソリン レットNo.0080-04
20.00L 11200.00
2024/08/20 (094029)
東九州石油株式会社 (あすとぴあSS)
大分県臼杵市あすとぴあ10-7
TEL0972-63-2003

④



宗内品番 (令買4又番)
売上
2024年08月26日 12:20
効期 印
様 添付

0001
レギュラーガソリン レットNo.0151-02
20.00L 11200.00
2024/08/26 (094029)
東九州石油株式会社 (あすとぴあSS)
大分県臼杵市あすとぴあ10-7
TEL0972-63-2003

⑤



宗内品番 (令買4又番)
売上
2024年08月31日 14:11
効期 印
様 添付

0001
レギュラーガソリン レットNo.0117-04
14.92L 11200.00
2024/08/31 (094029)
東九州石油株式会社 (あすとぴあSS)
大分県臼杵市あすとぴあ10-7
TEL0972-63-2003

①	コスモ石油/レギュラーガソリン	24.08.06	20.00	173.8	3,476
②	コスモ石油/レギュラーガソリン	24.08.15	20.00	173.8	3,476
③	コスモ石油/レギュラーガソリン	24.08.20	20.00	173.8	3,476
④	コスモ石油/レギュラーガソリン	24.08.26	20.00	173.8	3,476
⑤	コスモ石油/レギュラーガソリン	24.08.31	14.92	173.8	2,593

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費 走行証明書（自動車用）

【令和6年8月分】

【令和6年8月分】

自動車登録番号									
日	目 的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備 考	
			目的地1	目的地2	目的地3				
5	会派研究会「高校のあり方を考える研究会」論点整理の検討および一般質問打ち合わせ	事務所	大分市大手町 県民クラブ			事務所	62 km		
15	8・15戦争に反対する県民集会での意見交換	自宅	大分市東春日町 アイネス			事務所	69 km		
15	会派研究会「高校のあり方を考える研究会」代表質問の検討会	事務所	大分市大手町 県民クラブ			事務所	62 km		
22	「国民教育要求実現大分県民集会」参加と教育長への要請および意見交換	自宅	大分市府内町 コンパルホール			自宅	64 km		
23	第16回全国政策研究集会にて意見交換	自宅	大分市府内町 コンパルホール			ダイワロイネットホテル	33 km		
24	第16回全国政策研究集会のフィールドワーク案内	ダイワロイネットホテル	大分市府内町 コンパルホール	臼杵市 臼杵石仏	臼杵市 給食センター	自宅	42 km		
27	一般質問打ち合わせ	事務所	大分市大手町 県民クラブ			事務所	62 km		
31	山口県宇部市「長生炭鉱（ビーヤ）」聞き取り調査	自宅	山口県宇部市			HOTEL R9	220 km		
							km		
							km		
							km		
							km		
							km		
計							614 km		

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名 県民クラブ
議 員 名 高橋 肇

[illegible]

整理番号	9-1	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
領収書 高橋 肇 様 10%対象税込計(内税) ￥6,100 (￥554) ￥6,100 (税込) 但しご宿泊代として 発行日時: 2024/09/01 09:00:27 #0016602024090000		収入印紙 HOTEL R9 The Yard 宇部 Address: 山口県宇部市昭和町3-541 TEL: 0836-52-7582 E-MAIL: reservation-ube@hotel-theyard.jp 発行元: 株式会社デベロップ 登録番号: T8040001032114	
事業名、使途及び内容等			
宿泊代 山口県宇部市「長生炭鉱」水没事故聞き取り調査のため 対象経費 (6,100 円) - (0) = 6,100 円			
あん分による充当の場合			
あん分の率 (1.00000) あん分による政務活動費の支出額 (6,100 円)			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額 (円)			

政務活動費（県外・海外）調査研究報告書

会 派 名 県民クラブ

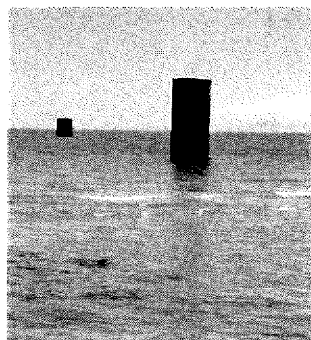
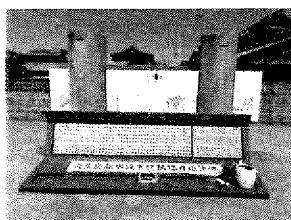
日 程	令和 6 年 8 月 31 日（土）～ 令和 6 年 9 月 1 日（日）
場 所	山口県宇部市床波海岸「長生炭鉱」跡地
相 手 方	「長生炭鉱の水非常を歴史に刻む会」共同代表 井上洋子さん
参加議員 氏 名	高橋 肇
	（目的） ある朝の報道番組で、山口県宇部市にあった「長生炭鉱」の存在を知った。映像には、海からニョキと建っている2本の煙突のようなもの（ピーヤ）が映っていた。そしてその海底には、183人の遺体が埋まっていた。先の戦争で被害にあいながら、歴史に埋もれたままになっている事実がそこにあった。被害を認めようとしなない行政側の態度に疑問を持つ。戦争による「被害」と「加害」の事実と歴史を知っておくことは、今後の議会活動にも必要である。「歴史に刻む会」共同代表の井上さんに、詳しいお話を聞きその歴史と問題について調査した。 （内容） 海に沈んだ炭鉱「長生炭鉱」の歴史と課題について、「長生炭鉱の水非常（炭鉱用語で水没事故のこと）を歴史に刻む会」共同代表の井上洋子さんにお話を伺った。 ●「長生炭鉱」は、山口県宇部市床波海岸にあった海底炭鉱。アジア太平洋戦争中、朝鮮半島から日本に自由渡航したり、強制連行された朝鮮人らがたくさん働いていた。 ●海底から十分な暑さのない所を掘っていたため何度も水漏れを繰り返しており、地元の人はこの就労を避けていた。それで、沖合の危険な個所は朝鮮半島出身者が作業をさせられていた。 ●1942年2月3日。無理な採掘により水没事故が発生。海水が坑道に入り、中で働いていた労働者183人の命が奪われた。そのうち、136人が朝鮮半島出身者だった。 ●翌日には、炭鉱の入り口の坑口は閉じられ、犠牲者の遺骨は82年経った今も海底に残されたままである。当時の報道もわずかであり、その後はまったく知られないままだった。 ●法律で禁止された浅い層を発掘したため海水が流入した「人災事故」だった。その日が「大出し」の日であって、要請された量を供出せねばならず、水漏れがあっても危険な状況であるにもかかわらず、天井を支えている炭の柱も払ってしまっていたのが、原因と言われている。 ●戦後の1991年3月に「長生炭鉱の水非常を歴史に刻む会」が結成され、3つの目標をめざしたという。（ア）資料・証言の収集（イ）ピーヤの保存…宇部市、山口県に要請中（ウ）追悼碑の建立…市民の募金で2013年2月建立。 ●犠牲者宛に1991年秋「死者への手紙」（118通送付のうち17通返信）を送ったことで、初めて長生炭鉱で亡くなったことを多くの遺族が知ることとなった。1992年3月に「韓国遺族会」が結成された。

目的・内容
・成果等

●追悼碑が完成するまで、「刻む会」と韓国遺族会は、何度も話し合いを重ねた。遺族会からは「日本人の碑も建てるのか。痛めつけられたかもしれない日本人に対して頭を下げることはできない」という声もあったという。井上さんたちは「同じ戦争の犠牲者として、朝鮮人も日本人もともに弔いたい」という思いがあり、繰り返し話し合いを続け、2013年に双方が納得する碑の建立が叶ったという。

●現在は、遺骨の発掘・変換を実現するため日韓政府と交渉するなどの取り組みを続けている。

●国も行政も「大切な問題だ」と言いながら、誰も責任を取ろうとしない状況。「刻む会」は、日韓市民に呼びかけて、坑口を開けて遺骨を発掘し、ご遺族のもとに帰す運動を続けているとのことだった。



(成果)

長生炭鉱は朝鮮人強制連行・強制労働の象徴的存在である。「加害国」日本の責任で解決すべき問題だが、今現在も国や行政側は実現に向けた行動を起こしていない。事故が起きた床波海岸に立つと、2本のピーヤ(排気・排水筒)がまるで犠牲者の墓標のように立っている。犠牲になった人々は、狭く遠い坑道を逃げまどい、どんなに無念だったろう。もっと早くに遺骨収集をし遺族のもとへ変換できなかったのだろうかと思うと、胸が苦しくなる。

戦争中の日本各地の「被害」については語られることも多いが、日本のアジアへの戦争「加害」について語られることは多くない。様々な国の人々とあたたかい交流をしつなぐを深めるためには、過去の「被害」だけではなく「加害」の事実もしっかりと見つめていかねばならない。大分県内でも、鉱山や工場などで同ような事実がある。他県での歴史や事実を学び、議員として行政に何を求めていくことが大切か引き続き調査していきたい。

※ 海外の場合、行程表、詳細報告等を添付すること。

※ 調査研究、要請陳情活動等を行った場合に作成し、添付すること。

整理番号	9-2	領収書等の添付様式										
領収書その他の証拠書類の添付欄												
領収証 高橋 肇 様 2024年 9 月 5 日 ★ 2,640.- 但 本代（瀬戸内法50年）として 上記正に領収いたしました <table><tr><td>内 訳</td><td></td></tr><tr><td>税率</td><td>金額(税抜・税込)</td></tr><tr><td>%</td><td>消費税額等</td></tr><tr><td>税率</td><td>金額(税抜・税込)</td></tr><tr><td>%</td><td>消費税額等</td></tr></table> コクヨ ウケ-1048 環瀬戸内海会議 事務局 青野 篤子			内 訳		税率	金額(税抜・税込)	%	消費税額等	税率	金額(税抜・税込)	%	消費税額等
内 訳												
税率	金額(税抜・税込)											
%	消費税額等											
税率	金額(税抜・税込)											
%	消費税額等											
事業名、使途及び内容等												
書籍購入費 瀬戸内法50年 環瀬戸内海会議 対象経費 (2,640 円) - (0) = 2,640 円												
あん分による充当の場合												
あん分の率 (1.00000) あん分による政務活動費の支出額(2,640 円)												
一部のみ打切り充当した場合												
政務活動費の支出額 (円)												

整理番号

9-3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 書

6 年 9 月 20 日

高 橋 肇 様金額 ￥ 4 5 , 5 0 0

但し 9月分賃金として、上記の金額正に領収いたしました

住所名前

事業名、使途及び内容等

政務活動費補助員給与

対象経費 (45,500 円) - (0) = 45,500 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額 (22,750 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

㊦ 枳杵市上下水道料金納入通知書兼領収書

㊧ 枳杵市上下水道料金を納付したことを証明する書類です。必ず大切に保管してください。

高橋 はじめ 事務所 殿

納入 期限
令和 6年 9月 30日

下記のとおり納入ください。

令和 6年 9月 18日

枳杵市長
中野五郎

枳杵市長之印

下記の金額を領収しました。出納取納取扱金融機関

調定年月	令和 6年 9月
水 陸 番 号	1120049
使用 者 番 号	7017431
上水使用水量	1 m ³
下水使用水量	1 m ³
水 道 料 金	1,000 円
下水使用料金	1,380 円
督促手数料	0 円
延滞金	0 円
合 計	2,380 円

※お間違い先は裏面に記載してあります。

領収日付印



加入者名 枳杵市水道事業
口座番号 01730-0-964946

(収入印紙不要) (納付者用)

事業名、使途及び内容等

上下水道代 (9月分)

対象経費 (2,380 円) - (0) = 2,380 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額(1,190 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	9-5	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 高橋 肇 様 お客様番号 4910-1621-62478 2024年 9月ご請求分 金額(円) ¥6,328- 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 領 収 日 附 印 24.9.24 500000 取 入 印 紙 貼 付 欄 (金融機関・CVS用)→お客様		
事業名、使途及び内容等		
電話・インターネット利用代(8月分) 電話料金, 118円 インターネット利用1, 210円 対象経費 (6,328 円) - (0) = 6,328 円		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (0.50000) あん分による政務活動費の支出額(3,164 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 (円)		

整理番号	9-6
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

24-09-24 200

*20,975 SMBC(キヤノン)

事業名、使途及び内容等

コピー機使用料8月分

対象経費 (20,975 円) - (0) = 20,975 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額(10,487 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	9-7
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

高橋 肇 様

新聞・雑誌名
日刊「しんぶん赤旗」税率 部数 金額(税込)
8% 1 3,497しんぶん
領収書 赤旗

2024 年 9 月分

3,497 円(税込)

(取扱先)
「しんぶん赤旗」出張所
日本共産党 南部地区委員会
TEL 0972-23-0945
FAX 0972-23-23428%対象 3,238 円(税抜) 消費税 259 円
10%対象 0 円(税抜) 消費税 0 円日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日

9/25



事業名、使途及び内容等

新聞紙購読料

しんぶん「赤旗」9月分

対象経費 (3,497 円) - (0) = 3,497 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(3,497 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

9-8

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

いつも、をご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番
1065	240925	振込	895	001
銀行番号	店番号	口座番号		
時刻		手数料(円)	お取引金額(円)	
09:49		0	80,000	
説明コード	お取引後残高(円) *			
ご案内 登録番号003 処理通番000004 振込先 				
依頼人 タカハシ ハジメ 様 振込手数料 0				

11 2

Y2050(1401)

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸料(10月分)

対象経費 (80,000 円) - (0) = 80,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.50000)

あん分による政務活動費の支出額(40,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

9-9

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証 6 年 9 月分
 高橋 肇 登録番号: T1320201000575 様



018-0740

品 名	部 数	金 額
大分合同新聞※	1	4,000
合 計 (消費税含む)		¥4,000



ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。

10%対象 0円 内消費税 0円
 8%対象 4,000円 内消費税 296円

領収日 6 年 9 月 25 日

※は軽減税率対象品目(当月売上分)

大分合同新聞臼杵港町プレスセン

所長 山本 伸一

☎62-2868 臼杵市港町東8組

本領収証に書かれたお客様の個人情報は、当プレスセンター（販売店）において適切に管理し、新聞等の配達・集金、デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。

事業名、使途及び内容等

新聞紙購読料
 大分合同新聞9月分

対象経費 (4,000 円) - (0) = 4,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額 (4,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	9-10
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

支店 区域 読者番号	年月分	領 収 証 No. 6
32102 249009	24 9	

洲崎 72-47

高橋 はじめ 事務所 様

銘 柄 名	部数	金 額	合計金額 (円)
*朝日新聞 統合版	1	4,000	4,000
			(消費税込) 上記金額を領収しました。

ASA 臼 杵 (中央)
臼杵市大字市浜字ホリタ1059-1
TEL 63-0195
登録番号: T4810784950496



*軽減税率対象品目 (内、消費税) 6,925
8%対象 4,000円 (296円)

お客様の個人情報は当新聞販売所が責任をもって管理致します。

事業名、使途及び内容等

新聞紙購読料
朝日新聞9月分
対象経費 (4,000 円) - (0) = 4,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)
あん分による政務活動費の支出額 (4,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	9-11
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

06-09-26 200

*26,707ソフトバンクMB(SMCC

事業名、使途及び内容等

携帯電話通話料金（8月分）

対象経費（ 7,279 円）－（ 1,136 ）＝ 6,143 円

あん分による充当の場合

あん分の率（ 0.50000 ）

あん分による政務活動費の支出額（ 3,071 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額（ 円）

整理番号

9-12

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
西日本

NEXCO西日本お客様センター
0120-924-863
登録番号: T3120001112341

料金所(白)	宇部本線
料金所(至)	大分米良
24年 9月 1日 16時20分	
割引前料金	¥5,420-
割引△	¥1,750-
通行料金	¥3,670-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A30409-013242-714639 確

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

019

事業名、使途及び内容等

ETC利用料

対象経費 (3,670 円) - (0) = 3,670 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.00000)

あん分による政務活動費の支出額(3,670 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 県民クラブ

議員名 高橋 肇

【令和6年9月分】

自動車登録番号



購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
2	20.00	3,432	東九州石油(株)あすとぴあSS	1
15	20.00	3,432	東九州石油(株)あすとぴあSS	2
計		6,864	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (k m)	60,323 k m…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (k m)	60,979 k m…③
当該月の 総走行距離 (k m)	656 k m…④ (③－②)		当該月の政務活動 走行距離 (k m)	238 k m…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.3628	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	2,490 円 …⑦

- 注1 使用届出車両ごとに作成すること。
- 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
- 3 ②及び③の距離数 (k m) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。
- 4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。
- 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和 6 年 9 月分】

議員名 高橋 肇

①



領収書 (領収書)
売上
2024年09月02日 17:37
効期 有効 様 添付



0001

レギュラー ガソリン 引付No. 0027-03
20.00L 11200.00
P-15 内税

2024/09/03 (094029)
東九州石油(株) (あすとびあSS)

大分県臼杵市あすとびあ10-7
TEL0972-63-2003

②



領収書 (領収書)
売上
2024年09月15日 08:47
効期 有効 様 添付



0001

レギュラーガソリン 引付No. 0099-05
20.00L 11200.00
P-21 内税

2024/09/15 (094029)
東九州石油(株) (あすとびあSS)

大分県臼杵市あすとびあ10-7
TEL0972-63-2003

①	コスモ石油/レギュラーガソリン	24.09.03	20.00	171.6	3,432
②	コスモ石油/レギュラーガソリン	24.09.15	20.00	171.6	3,432

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に領収書等の写しを添付すること。

政務活動費 走行証明書 (自動車用)

【令和6年9月分】					自動車登録番号			
日	目 的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備 考
			目的地 1	目的地 2	目的地 3			
1	山口県宇部市「長生炭鉱（ピーヤ）」 聞き取り調査	HOTEL R9	山口県宇部市「長生 炭鉱」跡地			自宅	238 km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
計							238 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名 県民クラブ
議 員 名 高橋 肇